

## 会 議 録

会議の名称	第29回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成28年3月24日(木) 午後7時30分～10時05分	
開催場所	市役所本庁舎 第一会議室	
出席者	五園連	東海林一基 委員(くりのみ保育園) 本多由美子 委員(くりのみ保育園) 宮田 優子 委員(けやき保育園) 岡崎 英 委員(けやき保育園) 八下田友恵 委員(小金井保育園) 寺地 理奈 委員(小金井保育園) 石澤 和絵 委員(さくら保育園) 小泉 未紀 委員(さくら保育園) 三橋 誠 委員(わかたけ保育園)
	市	佐久間育子 委員(子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 委員(保育課長) 藤井 知文 委員(保育課長補佐兼保育係長) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長) 海野 仁子 委員(けやき保育園園長) 小方 久美 委員(小金井保育園園長) 福野 敬子 委員(さくら保育園園長) 杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長)
欠席者	細部真佐子 委員(わかたけ保育園)	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	11人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 第28回会議録について (2) 公立保育園運営協議会報告書の取りまとめについて (3) 次期委員への申送り事項について (4) 当面の課題について (5) 次回以降の日程の確認	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	
会議結果	1 開会	

	<p>西岡市長と委員で懇談を行った。</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 第28回会議録について 校正については、4月8日までに事務局に連絡し、確認は委員長に一任することとした。</p> <p>(2) 公立保育園運営協議会報告書の取りまとめについて 三橋委員長から小金井市公立保育園運営協議会（第1期）報告書（ドラフト②）（資料123）の説明を行い、協議を行い、今回の会議では取りまとめに至らず、メール、五園連等で委員と個別に内容を調整することとした。</p> <p>(3) 次期委員への申送り事項について 会議の頻度等について時期協議会に申し送ることとした。</p> <p>(4) 当面の課題について 保育課長補佐から職員の募集配置状況（資料124）の説明を行い、質疑の後、終了した。</p> <p>(5) 次回以降の日程の確認 次回以降の日程の確認後、各委員から感想が述べられた。</p>
提出資料	<p>(1) 小金井市公立保育園運営協議会（第1期）報告書（ドラフト②）（資料123）</p> <p>(2) 職員の募集配置状況（資料124）</p>
その他	なし

開 会

○佐久間委員長 皆さんこんばんは。きのうまで暖かかったのですが、きょうになって急に寒くなりまして、私も鼻水ずるずるしていますが、皆さんも体調には十分注意をしていただきたいと思います。

また、インフルエンザもまだ猛威を振るっているようですし、保育園の中ではおたふく風邪が結構ふえているようですので、その点についても皆さん気をつけていただきたい。おたふくについてはちょっと気をつけるのが難しいのですが、感染症については注意をしていただきたいと思います。

三橋委員長のほうからは。

○三橋委員長 ございませぬ。

○佐久間委員長 それでは、ただいまから、小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。本日、西岡市長が出席しておりますので、まずご挨拶を申し上げます。よろしく願いします。

○西岡市長 皆さんこんばんは。ご紹介いただきました西岡でございます。

昨年12月18日に小金井の市長に就任をさせていただきました。新任の市長でございます。どうぞよろしく願いいたします。

また、皆様方には、常日ごろから小金井市の保育行政にご理解とご協力を賜り、また、多大なご尽力をいただいておりますことに心から御礼と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

平成25年の11月より開催してまいりました小金井市公立保育園運営協議会におきましては、毎回、大変ご多忙な中、また、夜の遅い時間の開催ということにもかかわりませぬ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

この間、皆様方のご協力によりまして、活発な意見交換を行うことができ、大変有意義な協議会となりましたことを重ねて感謝申し上げます。皆様より賜りました貴重なご意見を参考にさせていただきまして、今後の保育施策に生かしてまいりたいと考えております。

私自身も、保育環境の向上というのは、小金井市の大変重要な政策課題であると認識しておりますし、子育て環境の向上というのは、小金井市全ての関係者の方々がみんなで力を合わせて子どもたちにとってよりよい環境をつくり出ししていきたい、そういう決意のもと、私もここに立たせていただいております。皆様と力を合わせて、子どもたちにとってよりよい環境をつくれるように、私自身も精いっぱい頑張っまいるたいと決意いたしているところでございます。

委員の皆様方におかれましては、本運営協議会に多大なご尽力をいただきましたことに心より御礼申し上げます。

以上、挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○佐久間委員長 ありがとうございます。

本日、せっかく市長が出席をしておりますので、通常ですと議事をこのまま進めていくのですが、せっかくの機会でございますので、皆様からご意見を、全部は何えませんが、できるできないは別にして（笑）、ご要望とか、日ごろ感じていらっしゃるかどうか、そういったことを直接市長のほうにお話しをいただいて、市長のほうからお答えできる部分についてはお答えをしたいというふうに、ちょっと懇談の場を設けさせていただきたいので、少しの時間、そういった時間を取らせていただきたいと思います。

それで、何か皆さんございましたら、ご遠慮なくお話をいただきたいと思います、いかがでしょうか。

はい、八下田さん、どうぞ。

○八下田委員 小金井保育園の八下田と申します。

西岡市長、きょうはこちらにご出席いただいて大変ありがたく思っております。ありがとうございます。

私と寺地さんとで2年半、運営協議会の委員として参加しておりまして、今回で任期満了ということで、3月をもって新任の委員の方にかわるということと、あと、今回、市長にご出席してくださるということで、園全体の88世帯あるのですが、保護者の皆さんに声をかけまして、運営協議会2年半やってきて、一度ここで委員もかわりますので、何か一言ありましたらお願いしますと、私たちが、寺地さんのほうで、「3月24日保育運営協議会に西岡市長が参加」（笑）、一番上にタイトルをつけまして、「市長への一言をお願いいたします」というタイトルで一言いただきました。

期間が3日間ほどだったのですが、88世帯のうち19名から意見をちょうだいいた

しまして、皆さん関心が大変高いのだなというふうに認識しております。

また後ほどコピーをさせていただいてお届けしたいと思っておりますが、幾つか意見を紹介させていただきたいと思っております。

「任期つき職員さんの任期が終わるので、今後の保育が不安です」とか、あとは、「2人目の下の子がことしも待機児童です」とか、「3人子どもがいてスムーズに認可に入れたのは1人だけでした。ほかの2人は民間を経験してやっと認可に入れました」とか、待機児問題や任期つき職員の問題。

あとは、「今の保育園に大変満足しています」という声もありまして、「仕事復帰の際、保育園が決まった喜びとは裏腹に、小さな子どもを預けて働くことに不安も感じていました。けれども、入園後、子どもたちを守ろう、育てようという心意気を持っていらっしゃる先生方の意識の高さを知って、安心して子どもを預け、仕事を続けられています。しかしながら、不安定な雇用形態では、素晴らしい人材が他市へ流れてしまうのではないかと、先生が入れかわり立ちかわりでは子どもたちが安心して過ごせないのではないかと勝手ながら不安になったりもしております。予算等の制約もあるのかもしれませんが、伸びゆく子どもプランを掲げるのであれば、子どもたちが伸び伸びと過ごせる土台づくりを徹底してください。よろしくをお願いします」という意見などありまして、いろいろな声があるのですが、「小金井の公立保育園は大変素晴らしい」という意見がありましたので、「これを存続させるようにお願いします」という意見が大多数でした。それをもってまた意見をまとめてお届けしたいと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○西岡市長 わざわざ意見を求めていただいて（笑）、ありがとうございます。

○八下田委員 私たちもこんなに声が集まると思っていなかったもので、五、六枚集まればいいかなと思って、きょうの6時半ぐらいに慌てて回収箱を開けたのですが、大変たくさん意見があったので、皆さんいろいろ興味を持っていらっしゃるということ。毎回、傍聴もたくさん来ていただいて、大変感謝しております。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

○西岡市長 はい。よろしくをお願いします。

○寺地委員 続けて、小金井保育園の寺地ですが、きょうは来ていただいてうれしく思っています。ありがとうございます。

きょうやはり市長が来てくださるということなので、いつもよりも強く全父母の皆さん

んに傍聴をお願いしたんですね。そうしましたら、きょう初めて来ていただいている父母もいらっしゃいまして、ちょっと冒頭から申しわけないですが、1つお願いがありまして、前回の資料の中で、五園連の意見・要望についての回答をいただいているのですが、そのことの中の保育士体制の回答のことを、五園連の対市懇談会にいらっしゃらない父母もいらっしゃいますので、改めて回答についてのご説明と、あと別の、弾力化の資料もいただいているのですが、弾力化のことについては、3月に父母のポケットに入った、そんなことだと思うんですね。

きょう来てくださる中に今度3歳児クラスの父母もいらっしゃるのので、改めて、多分、五園連のほうとの度重なる説明にはなるかと思いますが、弾力化の説明をもう一度いただきたいなと思ひまして、すいません、冒頭から申しわけないですが、よろしくお願ひします。

○保育課長       では、弾力化については私のほうからご説明いたします。

今回、3歳児の弾力化を公立保育園で1名ずつ、4月1日入所で考えています。その理由としては、待機児解消というのがまず1点あるところですが、実際には、3歳児の待機児、去年4人だったんですね。4月1日時点で、非常に少ない状況ではありました。今年どうなるか、現時点でちょっとわからないところもあります。

弾力化の一番大きな理由としては、今年、特定地域型保育事業、市内に5施設ありますが、小規模保育事業と家庭的保育事業。3歳のときに新しい保育園に連携して通う必要があるお子さんの卒園が平成28年度は初めての年なんですね。27年度に制度ができて、28年4月に新たにそういうお子さんが今回出てくるという状況になっていました。

子どもの処遇を確保していくのが第一というふうに考えまして、特にそのお子さんたちが3歳のときの入園先に困らないようにということで、そこを3歳の弾力化として今回措置をしようというふうに考えました。

実際、小規模保育事業等につきましては、連携園をそれぞれ事業者で見つけてくださいというような制度ですが、なかなか現時点でそれがかなっていないという状況もあります。そういう面もあって今回お願ひをしたというところです。

○寺地委員       すいません、小金井保育園の寺地ですが。

その新制度に当たって、3歳ではこのことなのですが、聞いた話だと、その人たちに對して何かポイントが加点されるわけではなくて、一般公募と一緒に聞いたんです。つ

まり、待機児解消の意味もあるので一般の公募と一緒にという形になると聞いたんですが、そうすると、新制度の3歳児は弾力化という目的のはずが、加点がないので一般の方と同じだと、その目的どおりにはならないということが生まれるということですね。

○保育課長 今、加点がないという話ですが、調整指数の中に、年齢制限のある特定地域型事業または認可外保育施設を卒園することが証明等により認められる場合は、5点加点になります。

○寺地委員 では、一応そういったことで。

○保育課長 年齢制限があるところを卒園されるお子さんについては、調整指数の中で優遇しているのです。ただ、特定地域型、27年4月に始まった施設の場合、その前年度に立ち上げた施設については、東京都のつくったスマート保育室からの移行なんですね。スマート保育室に入るときには、認可外の施設なので、市が点数つけて入っているわけではなく、点数低い方もいらっしゃる状況があったんです。

そのまま新制度の施設に移行したときに継続して通い続けられるという形で処遇の確保をしていますので、就労の状況等が変わっていなければ点数が低い可能性があったわけですね。5点加点しても入れない可能性があるということもあって、今回、弾力化ということで判断したということです。

○寺地委員 わかりました。

もう1つあるのですが、定員、つまり3歳児の定員が1名ふえるのですが、職員の配置は全く変わらないじゃないですか。基準内ということで。やはり緊急で弾力化したということであれば、受け入れのほうも何か対策というか配慮が、一緒にある対応ができたらなと思いますが、そういったことは今後余り検討されない？

○保育課長 おっしゃるように、体制を厚くできれば一番いいのですが、なかなか職員の雇用、正規、非常勤含めて、なかなか予算上の問題もあり難しい状況がございます。今回、各園のほうに、現状の施設等の中で対応可能な数ということで、調整を依頼して出てきた数が各1という形になっています。

○寺地委員 現場の先生たちの努力ということになりますね。

○保育課長 そうですね。はい。

○寺地委員 わかりました。ありがとうございます。

○西岡市長 覚書への回答の件でございます。私のほうから回答させていただく保育所の体制問題についてということと、運営方針に関する覚書の遵守についてということで回答させて

いただきます。こちらの件でよろしいですね。

○寺地委員           はい。1番だけでも大丈夫です。

○西岡市長           まず、覚書につきましては、引き続き、遵守するということでお答えさせていただきます。

また、保育士体制問題につきましては、今の弾力化の話とも大いに関連する点だと思いますが、職員団体との間で保育業務の総合的見直しの協議中であるということ踏まえまして、現在は任期つき職員の補充で対応するという合意をいたしております。

もちろん、現場で支障がないように、経験のある保育士さんの皆様方にも大変ご尽力いただいていると思いますが、保護者の方々には、任期つきということでさまざまなご心配があるかと思いますが、総合的な判断の中で、従来、組合との合意に基づいて採用を続けております。

今後ともこの方針で私たちとしては取り組んでいくこととなりますが、一方で、欠員の方がありますね、保育士さんの。なので、私たちとすると、もちろん現場の方々の声も当然あるのですが、職員採用という面では将来的なことも考えなければいけないことでもありますので、今、大変申しわけないのですが、任期つき職員ということで対応させていただきます。

また、先ほどの弾力化については、こちらも現場の保育士さんたちが本当に頑張っていていただきまして感謝申し上げますが、どうしても待機児解消という大きな目標の中に、0、1、2が非常に待機児が多いということで、小規模保育を開設している例があります。小金井の……がございまして。

そうしますと、同じ保育園0歳から5歳まで通える認可と、2歳、3歳で卒園をしなければいけないという、いわば2回保活という活動をしなければいけない、苦しんでいる方がいらっやまして、そういった方々のためにも3歳児枠の拡大のというのが1つ大きな課題になっております。

また、今後の待機児解消を考えますと、もちろん今の新設園がふえていくわけですが、しかし、いつかどこかで将来の人口もちゃんと考えながら、小金井市の人口推計も考えながら見ていかなければいけないということになりますと、たくさん新設園ができてしまっ、後々のことも考えていくと、現在ある園の中で定員枠の拡大をしていくというのが、これは公立、民間問わず、新設園と同時進行で考えていかなければいけない課題になりまして、3歳児枠のみならずですが、定員枠の拡大をする場合に、既存園の

方々のお力も借りるということも、私たちとすると考えていかなければいけない課題だと認識いたしております。

○佐久間委員長 よろしいですか。

○寺地委員 はい、ありがとうございます。

○佐久間委員長 ほかにご意見とか聞きたいこととか、何かございましたらお出しいただきたいのですが、せっかくの機会ですから、いかがでしょうか。

どうぞ。

○本多委員 特別質問とかそういったことではないですが、私も小金井で育っております、西岡市長とは同じ学校でしたので(笑)、南小、二中で覚えております(笑)。小金井のために動いてくださると本当に思っておりますので、大変期待しております。お願いしたいと思います。

あと、今まで子育てをしていく中で、対市懇談会ですとか、市の学童の説明会ですとか、いろんなところに私が顔を出していましたが、市長が子育てに関して目を向けてくれているという実感ができたのは西岡市長になってからですので、その辺も大変期待しております。

あと、小金井市の施策にいろいろ批判的に意見が出る部分が大変多いと思いますが、公立保育園に関してはこれだけ保護者の支持も得ておりますし、そういったことを継続して保育園のほうを運営してきたということは、私は小金井市として自信を持っていいことだと思いますので、そういったことが今後とも保育園が継続的に運営ができるように期待しておりますので、お願いいたします。

○西岡課長 同窓愛で(笑)。

○三橋委員長 一言ずつぐらい、せっくなのであったらいいかなと思いますが。

東海林さん、どうですか。

○東海林委員 くりのみ保育園の東海林と申します。

私もこの会ができたときから委員のほうをさせていただいているのですが、その中でちょっと自分なりに感じたことというところで、2点ほどお伝えさせていただければと思います。

まず、1点目が、もともとこの会の始まりのところからもそうだったのですが、いろんな意見をお持ちの保護者の方っていらっしゃると思いますが、アンケートとかの結果を見ても、父母のほうは余り今の保育園を大きく変えようというふうに思っている方と

というのはそんなにいらっしゃらないような印象を私は受けています。

どちらかという、もし何か変えるのだとすると、それは市のほうでいろんなお考えがあつてそういった道もあろうかと思いますが、この協議会等に参加してもそうですが、やはり市のほうからもうちょっとそこについての説明というのが少し余り父母のほうに届いてないのかなというふうに思います。

いろんな事情とかお考えがあつて、こうしたいというところがもしあるのであれば、父母のほうにもわかりやすい形で、まずはその説明というか、表明をしてもらわないと、父母のほうもどう受けとめていいのかわからずとよくわからないようなところもあったのかなというのがまず1点です。

それから、もっと近々の近場の問題のところでは保育士体制の話がありましたが、対市懇談会でもちょっと申し上げたのですが、「保育に支障のないように対応してまいります」というふうにおっしゃっていただいて、このところは、4月のところで、今3月で募集をぎりぎりまでやっていたらいいのかなと想像するのですが、ぜひその結果で、各園で4月どういうふうに結果的に配置ができたのか、できなかったのかということについては、ぜひ検討というか、実際の状況を見ていただいて。

我々の意見としては、実際は任期つきでも採れなくて、欠員のような形になってしまって、つぎはぎで対応するというのが一番、父母としては、それは保育に支障が出ているというふうに感じる方もいらっしゃいますので、現実この方針で行ってどういうふうだというのは、ぜひ市長のほうでもご確認いただけるとありがたいかなと思います。

以上です。

○西岡市長 貴重なご意見どうもありがとうございます。

○保育課長 4月の体制の心配の声をいただきました。今、東海林さんからおっしゃられたように、3月にも採用試験を行っております。結果として、職員採用できる見込みとなっているということをご報告させていただきます。

○西岡市長 いろいろと小金井市の考え方の表明ということはよくわかりました。まさに運営協議会が非常にそういう重要な意見交換の場だと思っておりますので、今後そういったことにしっかり留意して進めていきたいと思っております。

○東海林委員 よろしくお願ひします。

○小泉委員 さくら保育園の小泉です。

本日はご参加いただきありがとうございます。本当に貴重な機会をくださって、忙し

い中ありがたいなと思っております。

私はさくら保育園に6年間、0歳から預けているのですが、その中でこの運営協議会に参加させていただいて、いろんなことを知ることができてとてもよかったなというふうに思っているのですが、やはり職員体制がすごく心配だなというふうなことを思っています。

毎回毎回、最後に人員不足ということを聞いているので、この体制がどうなっていくのかというところは今後も、これで卒園なのですが、今後どうなっていくのかというところが心配がなと思っています。

以前、この協議会のほうでも、職員のシフト表が2園のほうから出されたのですが、そちらのほうは市長、ごらんになっておりますでしょうか。

○西岡市長 シフト表はまだ見ていません。

○小泉委員 小金井保育園では、数時間おきに人がかわる、同じクラスの中でもそういうふうにせざるを得ないようなシフト表になっているということで、シフト表を組むのも大変な業務でしょうし、また、人の入れかえという意味で、どこに次に行ったらいいのかというところで職員の方々も大変な体制なのではないかなというふうに思います。

また、子どもたちに一番影響があると思うので、そちらのほうは現場の先生たちのほうへ、支障のないように見ていただいているとは思いますが、やはり小さな子どもたちなので、事細かに、こういうことがあって、ああいうことがあってということは、言葉ではなかなか説明ができない部分が大きいと思うのです。

なので、そういった言葉にできないけれども不安を抱えてしまったりとか、「同じ先生に見てほしかったんだけど、なかなかそうはいかなかった」というような気持ちがたくさん残っていないかなという心配をしております。そういったシフト表のほうもぜひ見ていただいて、現状はどうなっているのかということ詳しく知っていただきたいなと思います。

それから、非常勤職員の方たちたくさんふえていると思いますが、そういった方たちももっと働きやすいようにしていただきたいなというふうに思っています。この協議会でも、総務省のほうから通知が出ているということでお話しさせていただいたことがあったのですが、非常勤の1カ月の空白期間を設けなくてはいけないというようなことで、小金井のほうで運営しているということだったのですが、通知としては、その1カ月は必要ないというふうに通知が出ているということです。

その1カ月の間、ほかのアルバイトさんを探さなくてはいけないであるとか、また、非常勤の方たちも1カ月間収入が途絶えてしまうとかっていうふうなことだったりということで、雇用の機会の均等ということでそういった体制を取っているということだったのですが、通知のほうにも、再度試験をすとか面談をすればそういった心配もないということも通知のほうに書いてありましたので、ぜひそちらもごらんになっていただきたいなというふうに思っています。

本当に、先ほどもお話しありましたが、新しく市長がかわって、私も含めて期待されている方たくさんいると思いますので、ぜひそういった新しいことも、職員の方たちが働きやすい体制づくりをしていただきたいなと思っています。

あと、先ほど弾力化ということで3歳児を1名ふやすということですが、やはり今、中心として保育園新設で待機児解消に向けてたくさんの施策を実行されているので、少しずつ解消に向けて進んでいるのかなと、少しずつではないかもしれないですが、一步一步確実に進んでくださっているのではないかなと思いますが、やはりそういった小規模の民間の施設だけでは限界に来ているのではないかなというところも、全国的な動きを見てですが、そういったところも感じます。

3歳以上の受入先を確保していくためには、そういった小規模な民間の方たちの努力だけではなくて、公立園の拡充であるとか、あるいは、施設を大きくするであるとか、新設、ちょっと財務的に厳しい面もあるかと思いますが、やはりそういったところも視野に入れて今後の政策を考えていただきたいなというふうに思っています。

そういったところも含めて、本当に今後、任期付きの職員の方たちをどれくらいふやしていく予定なのかなと。どれくらいの割合まで任期付きの職員さんたちがふえていってしまうのかなというところも心配しているので、そういったところ、もし今後のビジョンというか、計画などありましたら、聞かせていただきたいなと思います。

以上です。

○三橋委員長      ありがとうございました。

○保育課長      今、小泉さんおっしゃったように、1か月空けるといのが小金井市の運用です。正確な話をちょっとまだ聞いていないのでお答えしにくいところですが、その点については、職員課のほうも、前にもお話ししたとおり、検討しているところはあるんですね。

ただ、その結果は、すいません、まだちょっと確認してなくて、今はちょっとお答えできないです。すいません。

あと、弾力化、小規模のお話をいただきました。確かに、おっしゃられるように、小規模をいっぱいつくると、そのタイミングでは一番待機児が多い0、1、2歳に効果があるのですが、結局、0から5歳までの園で、2歳から3歳に上がるときに、基本的に持ち上がりになるので、結局その定員増分が少ないですよ。なので、なかなかそこでの受け入れというの難しい部分があります。なので、小規模をいっぱいつくれば解消できるかという、なかなか問題があるなというのは、小泉さんご指摘のとおりです。

今回、28年の4月に認可保育所2カ所新設で新たにつくります。それから、認証から認可への移行で定員拡充をしていただく施設もごさいます。それから、事業計画の中で、29年4月開設予定で、特定教育保育施設130人前後の規模になる予定ですが、つくっていく予定です。

そういう形でやっているのですが、まだ、待機児童の状況については、今後の動きを見ながら、それから、事業計画上の推計とどれくらい乖離が出てくるかというのもあるので、ちょっと慎重に見ていきたいなと思っています。状況によっては、新しいそれ以外の施設というのも考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

○西岡市長 私のほうからも少し、やや総括的になるかもしれませんが、お話をさせていただきます。

ここで皆様方に直接お目にかかってお話しをしたことがあるかもしれませんが、私も短い期間ですが、民間の保育園で事務長という経験をさせていただきました。ですから、保育の現場がどれほど大変な現場なのか、命を預かる緊張感、重み、責任感、それから、本当に保育士さんたちの頑張る姿を、保育士さんたちと一緒に仕事させていただきました。

民間でしたが、園長先生、主任、看護師さん、管理栄養士さん、そして私と、同じテーブルに机を並べて事務室で事務長として仕事をさせていただいて、事務長ですからさまざまな事務手続は全部やったのですが、用務員みたいな仕事もやりましたので、一緒に野菜をつくったり、芝生の管理も私はやりましたし、また、時にどうしても人がいないときには、私も一緒に部屋に入って、迷惑をかけないように手伝いをしたり、いろいろな行事ですね、たくさん行事の準備をしたり。

また、保育士さんたちは、園にインフルエンザがはやれば保育士さんたちにも当然及びますので、本当に体を張って頑張っている姿を私も体感していますので、そういう現場のシフトの話を聞いたときに、私もそういうシフト表をいろいろとパソコ

ンでつくっていろんな経験したなということを思い出させていただきました。

実は、待機児を解消すれば全てが解決するかのような雰囲気は全然違うと思っています。子育ての環境というのは総合力だと思っていますので、もちろん待機児童というのは非常に重要な課題ですが、保育の質、それから、地域の環境もそうですし、全ての総合力が問われていると思いますので、私としては、本当に小金井市というまちを子育て環境日本一という大変大きな目標を掲げているのですが、みんなでそういう目標が達成できるように頑張っていきたいというふうに思っております。

それで、実はきょう私1日、保育園に関連する日程が続いていまして、午前中はさらに児童発達支援センター、旧ピノキオ保育園ですね、卒園式に参加させていただき、そして、お昼帰ってきてすぐ、あした新聞に書かれると思うのできょう申し上げてもいいと思いますが、待機児の保護者の方々からの集団異議申立てというものがきょう行われまして、私自身がその異議申立書を直接受理させていただいて、報道関係者大勢いらっしやいましたが、報道関係者の前で40分ぐらいいろんなご意見をたくさん聞かせていただきました。本当に切実な声でした。

小金井は28年4月で、27年から28年にかけて149人の定員枠をふやすことができましたが、まだまだ追いつかない状態です。小金井市としては、私としては、29年の4月待機児ゼロというのを目標に掲げております。

まずはやはり預けられる環境をつくるというのが今最優先という状況でございまして、かといって、先ほどから申し上げております小規模保育をたくさんつくるというような考え方は、別に特段持っているわけではないです。

ただ、どうしてもやはりゼロというものを目指さなければいけない、一刻も早く体制を整備しなければいけないという現状の中では、そういう小規模の方々に頑張っていたく面もあります。でも、小金井はそんなに小規模保育があるわけではないと思います。むしろ認可、認証のほうが数の上では非常に、定員の枠でも多いと思っております。28年度に140人でしたか。

○保育課長 130人ぐらいです。

○西岡市長 新たに28年度中にはそういう準備をさせていただいております。この体制をまずは確立したいと思っています。と同時に、保育の質を高めることも大事ですし。

また、保育士さんたちがどれぐらい厳しい環境にあるかということは、私自身も実は契約社員でしたので、保育士さんたちと同じ職場でしたので、2回目、実感として自分

でも体験しましたのでよくわかっておりますので、これは国や東京都の役割も大きいと思いますが、この辺の部分は、保育士さんだけではなくて、看護師さん、ホームヘルパーさん、保育士さん、命を預かる最前線の現場で頑張っている方々の処遇改善というのも社会的大きな課題だと思っております。小金井としても東京都にいろいろと要望してまいります、一生懸命働く方々の環境改善に私ども一生懸命頑張ってまいりたいと思っております。

○三橋委員長　　では、石澤さん。

○石澤委員　　はい。さくら保育園の石澤です。

私は、前任の方からの引き継ぎなので、今年度からこの会議に参加させていただいているのですが、私は、上の子が別の園で2歳まで、ちょうど3歳から入ったという感じでうちの園を経験した中で、やはり公立園に入ってきて、すごく先生たちの質が高いなとか、しっかり保育のことを考えて、研修とかもすごくされているんだなというのがある中で、やはりこれってある程度余裕がないとそういうことってできないなと思うと、実際に子どもたちとかかわっている時間以外にもいろいろやることって本当に保育士さんって多いんだなと思うのです。

そういったところを今お話でご存じかと思っておりますので、ぜひそういう保育ができるような現場を今後も続けていただきたいなと思っておりますので、本当にこうやって直接お話ができるとは思っていなかったの（笑）、本当に貴重な機会だと思っております。どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

○西岡市長　　貴重なご意見ありがとうございました。

○佐久間委員長　　よろしいですか。

○石澤委員　　はい。

○佐久間委員長　　では、宮田さん。

○宮田委員　　けやき保育園の宮田と申します。きょうはご臨席いただきましてありがとうございます。

皆さんと同じで、私もちょっとこの会ができたときから参加させていただいてまして、私はけやき保育園に子どもを3人幸運にも預けることができ、ことしで13年目になるのですが、やはりほかの園を経験していないのでちょっとわからない部分は多々あるのですが、ただ、ほかの民間の園から転入してきた方たちがやはり言うには「小金井の保育園はレベルが高い」というのはよく周りでは聞く話だったので。それはやはり

小金井の先生方がすごい努力をして、子どもたちの環境を考えてつくっていただいているからだと思います。

ただ、それが今、保育の業務の見直しによって、任期つき職員ですとか、非常勤の方だとか、そういった正規の職員じゃない方たちが多数入ってくることによって、そのレベルを維持することがとても難しいことになっています。

今のこの資料の124番にあります。実際もう臨時職員が12名足りない。何とか時間数で補ってはいるけれども、0.19人とか0.83人とかっていうのは、人ではなくて、やはり本当は1人欲しいところをそういうふうに分けてやっている。足りない時間、正規の職員の方たちが穴埋めをしているというのは、本来ないほうがいい作業だと思うんですね。

私も働いていますから、臨時の方だとか契約社員の方だとかが多くなってくるとどういう状況になるかというのは自分が今すごく強く経験していることなので、この先、このままどうなっていくかというのはよくわかっているつもりではあるのですが、何とか正規の職員の方を、任期つきと言わず、総合業務の見直し中であつたとしても、新人の方を採用して、0歳から年長さんまでをちゃんと経験して、今後の小金井の保育の中心になっていく人材を育てていかないことには、今このつけ焼き刃の状況でずっとやっていっても、いつかどこかでほころびが生じてくるというような形になっていくと思いますので、「小金井はレベルが高い」と言われている保育の質を下げないためにも、未来を担う子どもたちのために中核になっていく人材の方を採用していただけるようにちょっと強くお願いしたいと思います。

○西岡市長 貴重なご意見ありがとうございました。

○三橋委員長 では、岡崎さん。

○佐久間委員長 岡崎さん、お願いします。

○岡崎委員 小金井の保育全般に関する懸念事項とか課題というのはもう共有されていると思うので、各論を言えば枚挙に暇がないので避けますが、ちょっと言い方が悪いのですが、社長がかわれば今まで白かったものも黒くなるのが世の中なので、ぜひ、先例にとらわれないことなく、弾力的な判断で、小金井市というもののブランド力を上げていただきたいと思いますというのと、ぜひ、いわゆる結果にこだわって運営というか、従事していただけたらなと、ちょっと生意気なのですが、本当にそれは思いますので、よろしく願いいたします。

- 西岡市長 貴重なご意見ありがとうございます。
- 佐久間委員長 せっかくですので、5園ある公立保育園の各園長が来ておりますので、海野さんのほうから、自己紹介、ちょっと一言。せっかくの機会ですので。
- 海野委員 けやき保育園の海野です。きょうは、きらりの卒園式、いい卒園式でしたね。
- 西岡市長 はい。
- 海野委員 一緒に、けやき保育園、きらりと、ピノキオさんと保育を続けてやっています。お待ちしております、けやき保育園にいらしてください（笑）。
- 西岡市長 突然行きますので。
- 海野委員 いつでも。
- 福野委員 さくらの園長をしています福野と申します。
- 私も、小金井市でずっと若いころから勤務して、こういうふうにも市長と直接お話しできる機会って初めてなので、本当にこれから小金井市の保育を市長とともによりよくできる、これから本当に期待していますので、よろしくお願いします。きょうはありがとうございました。
- 西岡市長 ありがとうございます。
- 小方委員 小金井保育園の小方です。
- やっとお会いできました（笑）。「子育て環境日本一」とおっしゃっている市長のもとで働けることを光栄に思います。保護者の方たちの関心がとても高いので、そういう方たちを裏切らない、信頼される保育園でありたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。
- 杉山委員 わかたけ保育園の杉山です。よろしくお願いします。
- きのう「高校に入りました」といって、卒園児が遊びに来ました。その子たちは、3年前にも「中学に入りました」ってまた遊びに来てくれた子たちなのですが、私も担任をした子どもたちです。で、一緒に話をしながら、まだお泊まり保育の話なんかするんですね。ここでも紹介させていただきましたが、「あのときはこうだった。こうだったね。あの部屋はどうなった？」っていって話をしてからお部屋を見に行くと、今いる子どもたちとちょっと遊んで帰っていきました。
- まだ受け持った者がいるというのもあるのですが、そうやって心のふるさとみたいにして遊びに来てくれたことがうれしくて、私もさんざん遊んだ子どもたちだったので、小さいときの姿を思い出して、すごく疲れている年度末ですが、力をもらいました。い

つまでもそうやってあることで、子どもたちが懐かしいなと思ってもらえるような場所でありたいというふうに改めてまた思いました。ぜひお力をお願いします。

○西岡市長 ありがとうございます。

○前島委員 くりのみ保育園の前島です。よろしくをお願いします。

いつも保護者のお話を聞けて、同じ気持ちでいます。それで、くりのみ保育園もやはりことし2世代目、卒園児の方がお子さんを産まれて、「くりのみ保育園大好きで」って来てくださった方がいたので、たまたまそのときの職員ももう一回戻ってきているので(笑)、そういう自分が通った保育園に通わせたいと思ってくくださるのってすごく幸せなことなので、そういう市であってほしいなと思っています。よろしくをお願いします。

○佐久間委員長 ありがとうございます。

○西岡市長 5園の園長先生、ありがとうございます。また、お仕事本当に、子どもたちのために、園をまとめながら、ご苦労が多いと思いますが、お仕事頑張ってください本当にありがとうございます。

短い期間しか働いてない私が何も言えることはないのですが、長年の経験を踏まえて現場で頑張ってくださいている皆様方に本当に感謝をいたしております。

また、私も保育園で仕事をして、笑いあり、涙あり、毎日ドラマがありますよね。何も無い日はないという、いろんなドラマがありますが、ご苦労は多いのですが、でも、その倍以上に、何百倍も何万倍も、子どもたちの笑顔や成長が本当にやる気のパワー、源、そういう職場なんだなと思っています。本当に日ごろのお仕事に感謝申し上げます。ありがとうございます。これからも頑張ってください。

○佐久間委員長 ありがとうございます。

市長はこれからまた所用がございますので、ここで退席をさせていただきます。

○三橋委員長 ……(笑)。ちなみに、3人はしゃべらないんですか。

○佐久間委員長 はい。

○三橋委員長 しゃべんない?(笑)

○佐久間委員長 はい。事務局です。

○三橋委員長 いや、何か。

○佐久間委員長 ごめんなさい、すいません、失礼いたしました(笑)。

○三橋委員長 何かしゃべっちゃいけないのかなと(笑)。

○佐久間委員長 わかりました。すいません。

○三橋委員長 先ほどから、来ていただいてという話があるのですが、検討協議会とここがネットという形で3回目ということで、本当にもう、しかも一番よくしゃべってるのかなと思いますので、何か申しわけないと思いますが、運営協議会の2年半委員長をやっていたということで、そういう立場でお話しさせていただけたらと思いますが。

先ほど皆さんからも意見が出たとおりですが、2年半の間、いい議論をしていきたいなという形でやってきたところです。

東海林さんのほうから、どうやったら、しっかりと市のほうから意見を出してほしいというような話もあったのですが、最初に市のほうからの意見というのは、総合的見直しというペーパーが出て、総合的見直しの中では、民営化を、別にそれが、絶対それをするとかそういう話ではないですが、そういったことを1つ掲げているところがあった。

それについて、我々のほうも、そういったことがあるのは知りつつ、あるいは、第三次事業化のほうで公設民営とか、そういったところをもう実施するという形で書いてある中でも、協議というものをしていくということについてどういう意味があるのか、「単なるガス抜きじゃないか」とか、「この協議をやることにどこまで意義があるのか」とか、父母もちょっと忙しい中でもあったので、どういうふうにそれをやっていくかというところから、一番最初は立ち上げる時、これの中の中でもかなり議論したというのがこの運営協議会の始まりです。

そういう中で、いろいろと議論する中で、声かけも進んで、そういったような市の考えを持っているけれども、そういったことを前提とせずに、ゼロから議論していこうと。まずこの場で襟元、お互いの立場を開いて議論していこうというところから始まったのが、この運営協議会という形でやっています。

その中でずっと議論していると思うのは、一番大事なことというのは、保育の中身をしっかりと理解することかなというふうに思っています。保育の中身を議論することでしっかりとした地に足のついた話ができるし、いい議論ができる。

我々父母も常に保育の現場を見ているわけではないし、事務局のほうも保育の正直中身を理解しているわけではなくて、園の先生方が一番そういったところを理解されているのだと思いますが、やはり保育の中身をしっかりと理解して議論しないと上っ面な議論になったり、「とりあえずそれをやればいいんじゃない？」とか、「こうこうこうすればいいんじゃない？」と、それこそ、何か変化を起こそうとしても、起きた結果によって何が起きるのかということがわからないで議論をしてもしょうがないので、やはり保

育の中身の議論というのがすごく大事ななと思っています。

保育の中身を議論する、理解する中で、やはり子どもと対話をしたりとか、いろいろと話を聞いたりとか、そういったことがどンドンどンドン続いていくと、自然と保育園に近くなっていく、父母の中でも対話ができるようになっていくところが非常に自分としてはよかったなと思っているところで、そういった中でいろんな関係ができたりとか、いろんなことを理解して、結果的に、先ほど杉山園長から話がありましたが、「保育園が好きだ、やはり保育園がいいな」というふうに思ってくるようになれるかどうか。

逆を言えば、ふだんからそういったような、「保育園が好きだ」とか保育園のことを理解していれば、何かいざ議論をしたとしても地に足のついた議論ができるかなと思います。

ですので、先ほど市のほうから何か意見をという話もあったのですが、その前提になるのが、そういった中身を理解すること、保育の現場を理解することだと思うので、その一助になるように、この運営協議会、2年半の間、何か結論を出すとか、すぐにこういったものが公立保育園のあり方だ、みたいな結論的なことはなかなか出せないですし、民営化の是非が正しいとか正しくないとかって議論をここで結論出しているわけではないですが、まずその前段となる保育の中身についてこの2年半議論してきたのかなと思っています。

それが、議論が進んでないというふうな理解もあれば、あるいは、議論の仕方として、スピードとして遅いのではないかという議論もあるのかもしれないですが、でも一方で、そういったことを理解していないとしっかりと地に足のついた議論はできないというところもありますので、そのバランスの中でこの後しっかりと議論が続いていってくれたらなという思いはありますし、ぜひ次のメンバー、またかわったりすると思いますが、そういった方たちにもまずは保育の中身を理解した上で、しっかりと検討をしていただきたいというのが思いとしてあります。

ですので、市長が言われる「小金井が好きだ」というのが、これが保育園に関しても同じようなことが言えて、その結果として、小金井のブランドなり、小金井のよさになっていく。そういうふうになっていけば、自然と公立保育園のあり方とか役割とか意義というところが自然に出てくるのではないかと考えておりますので、このあたりご理解をぜひいただきたいと思いますし、ちょっと今、報告書をまとめているところで、途中で恐縮ですが、できたときにはぜひご一読いただけたらと思っておりますので、よろし

くお願いいたします。

○西岡市長 ありがとうございます。

○佐久間委員長 三橋委員長、失礼いたしました。

○三橋委員長 いやいや、大丈夫です（笑）。

○佐久間委員長 改めまして、市長のほうが、これから所用がございますので、ここで退席ということでご容赦いただきたいと思います。市長、ありがとうございます。

○西岡市長 本日は貴重な機会をいただきましてありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○佐久間委員長 すいません、進めさせていただきます。初めて市長のほうに来ていただいて直接声を届けたということでは、非常にいい機会だったなというふうに思います。皆様の本当に貴重なご意見をちょうだいしたということは、市長にとってもいい経験になったと思います。今後、皆様の意見を十分に施策に生かしていくということでこれからも進めていきたいというふうに、私のほうからもお願いしたいと思います。

それでは、通常の運営協議会のほうに戻らせていただきます。

まず、議事に従って進行いたしますが、まず初めに、議事（１）第２８回会議録の確認についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○保育課長 保育課長です。

すいません、本日、会議録の確認はせず、取り扱いにつきましては、４月８日までに委員の皆様にご連絡をいただいて、その確認は委員長にご一任いただきたいと思います。確認の後、公開等の手続に入らせていただきます。

以上です。

○佐久間委員長 ただいまの事務局の説明のとおり取り扱うことに、ご異議はございませんでしょうか。

（異議なし）

○佐久間委員長 はい、ありがとうございます。

ご異議はございませんので、第２８回会議録につきましては、ただいま決定したとおりといたします。

次に、議事の（２）公立保育園運営協議会報告書の取りまとめについてを議題といたします。

資料説明をお願いいたします。

○三橋委員長 すいません、まず、また謝らなければいけなくて、すいません、ちょっと今出してい

るやつがまだ途中のところ、本当はちゃんとドラフト的な形で全部できていなければいけないのですが、こういう形になっています。

まず、この扱いを先に言ったほうがいいですかね。

○佐久間委員長 お願いします。

○三橋委員長 扱いについては、きょう主に総合的見直しのところについて確認をして、それ以外のところについてはまた文書をお配りするので、もし問題なければ、そういった形で、あとメールなり個別にやりとりさせていただくという形にさせていただいて、必要あれば五園連なり、あるいは、打ち合わせみたいなのをしても全然構いませんので、そういった形でまとめるというような形でご了解いただけたらなと思っています。

その上で、きょうこのタイミングでいきなり皆さんに見ていただくので、第1章のところについてはほぼ前回と変わってなくて、覚書の骨子を記入したぐらいですので、第2の公立保育園を取り巻く環境と総合的見直しについてというところについて、ちょっと、読み上げちゃっていいですかね。

○佐久間委員長 はい。お願いします。

○三橋委員長 総合的見直しについては、我々は第2回のところから協議をしまして、資料1の「保育業務の総合的見直し」及び資料3 3という形で最終的には「保育業務の総合的な見直しについて（五園連作成資料）の質問・回答」という形で、3回やりとりをしているような形ですよ。

それで、検討協議会の、あるいは、総合的見直しは検討凶器議会ではかなり取り上げられて、議論をしていましたので、そういったところの協議内容や答申を参考にしながら、検討協議会で協議したことというのは、ここで主立ったところはフィードバックしているところがありますので、連携するという観点でも加えながら話をしたいかなと思っています。ちょっと読み上げながら、補足しながら行きます。

第2回の会議からは、具体的な協議を開始するにあたり、まずは市が議論のたたき台として示した「保育業務の総合的見直し（以下、総合的見直し。資料1）」についての質疑を行った。総合的見直しの各項目の内容に関する質疑の詳細は資料3 3を参照していただきたい。

ここでは、その主要な論点を取り上げると、まず「総合的見直し」の冒頭、市は見直しの背景や現状について、「限られた財源の中で待機児童や保育ニーズが増えている一方で、市の財政状況は厳しいため、保育施策の総合的見直しが急務」と指摘しつつ、運

営方式の見直しの結論として、次のように述べている。

「保育サービスの向上の要望に応じていくために、今後の子ども施策にかかる費用等を考慮し、運営形態の見直しを行うこととする」。また「運営形態の見直し後、(中略)所期の目的が達成していると確認できた際には、民設民営に移行する」と記載されています。

この点に関し、本協議会では、資料33にて、総合的見直しが、民間委託や民設民営化が前提の内容ではないことをまず確認したうえで、五園連側からは、総合的見直しが、財政面からの検討が中心となっており、保育の内容(保育の質)に関する検討が一切されていない中で結論を導いていることへの重大な懸念を指摘した。

また、待機児童の解消やの保育サービスの向上(のびゆく子どもプラン小金井に記載されている施策を含む)、施設の老朽化などへの対応のため、財政面での制約を理由に運営形態の見直しを主張するといった市の課題認識については、五園連側は、あくまでそれぞれの課題の内容や重要性に応じて解決策を検討すべきであり、公立保育園の運営形態の見直しとは別問題と指摘している。

例えば、資料33の中で挙げたのは、「待機児童の問題の解消というのは、財政状況や公立保育園の運営方式にかかわらず対策を打つ必要があるものであって、市は財政状況が厳しいからといって待機児童をやらないんですか」というような質問も投げかけさせていただいた次第です。

公立保育園の運営形態の見直しを検討するのであれば、第一に公立保育園の現状の評価(特に保育内容)や意義・役割が検討されるべきであり、その中で利用者の満足度や費用などを多面的に議論されるべきものである。

以下、協議内容について、総合的見直しの項目に沿って整理すると以下の通りである。

というところで、課題①が待機児童解消に向けた取り組みとして、市が課題を4点上げているのですが、待機児童の解消が昨今の社会的問題として喫緊の課題であることは間違いなく、他自治体では、待機児童対策により、数十億円規模の支出を行っているケースもある。小金井市では、2014年度をピークに2015年度は157人と減少したものの、未だに高水準である。市は保育計画を策定し、平成29年には待機児童0となる目標を持っている。

それに対して、五園連側からは、待機児童の解消は、公立保育園に通う父母にとって大きな問題となっており、解消のために協力を行ってきていることを指摘していると。

今回の弾力化などもそうですよね。この点は次の章の保育ニーズのところ、五園連の要望書の中でまた詳述しますが、前述の通り、五園連側は、待機児童の解消の問題は福祉の観点から実施すべき施策であり、公立保育園の運営形態の議論とは別問題と意見を述べている。

②子育てに係る多様な市民ニーズ充足に向けた取組。

市は、保育施設を利用していない保護者の育児疲れ等への対応として、一時保育の拡充等が急務であることを指摘しつつ、「予算上の問題や体制上の問題から十分に対応が出来ているとは言い難い」と指摘し、「特別な配慮が必要な子どもや、要保護児童・要支援家庭の支援、アレルギーを持つ子どもたちの保育、更には休日保育や延長保育の更なる延長なども十分に対応できているとは言い難い」と指摘をしている。

これらの一部は、公立保育園で拡充の対応を検討しているものもあり、公立保育園の意義・役割のところ、纏めて検討することとしたいと思います。実際、保育ニーズのところとか役割のところ、休日保育とか延長保育とかの議論をしまして、要保護とか支援家庭の話なども出てきていますので、そういうところも含めて。

また、上記市民ニーズは基本的に公立保育園に通う父母のニーズと合致するものであり、それぞれの施策毎に多面的な評価を我々も行っている。次章以降で詳述するが、一方で、いずれの施策を実施するにあたって、現状の保育内容に悪影響が無いことが前提である。

というところで、これは五園連の要望などにも、ニーズはニーズとして把握した上で、現状の保育内容に悪影響がないような形でそういったニーズを満たすようなやり方をどう考えるかというところがポイントになってくるところが、この段階では述べているところです。

で、③老朽化する保育施設の維持・管理に係る取り組みで、ちょっとここからだんだん力が尽きてきて、すいません（笑）。ここはもうちょっと、検討協議会なり、施設白書の中身なり、もう少ししっかりと加えて、検討協議会でかなり書いていますので。

要は、施設白書が示す耐用年数によれば、大規模改修で20年、建てかえまでは40年と、鉄筋ですと、ということをやっているのですが、今まだ実際問題として、大規模改修が終わったようなところとかなので、20年間ぐらいは建てかえは実施する必要はないというのが、今、施設白書の中で、20年という言葉は使っていませんが、少なくとも今、建てかえの予定というのはなくて、ほかのところいろいろ、むしろ建てかえ

とかをしなければいけないというのがたくさんメジロ押しでありますので。

そうすると、では、市の施策として20年後、当面ないと理解できるような施策の補助金を当てにして議論をするということは、なかなか意味を持たないのではないかというところの話を検討協議会でも言いましたし、この場でも言っているところでもあります。20年後の補助金制度の話をしてもしようがないかなというところですので、建てかえを前提とした民設民営の場合の財政効果を主張する議論というのはどうかということをや五園連側として述べている。

一方で、市のほうについては、民設民営化することで、補助金が出るとか、老朽化対策になるとかという話がありますので、このあたりの話が1つあるということです。

あとは、④保育制度の変更に向けた新たな取り組みということで、国、これもいろいろなことを総合的見直しの中で足元述べているのですが、国、都における制度変更に関機敏に対応するためにも、公立保育園の役割は重要となっているということが、検討協議会での議論でもされていて、来年度実施される3歳児枠の拡充などもその一例ですし、こういったところも公立保育園の意義・役割として、制度の変更に対して、単にモデルというか、フラグシップとしてしっかりと対応していくところを、民間のところとリードしていくようなところが必要になってくるだろうというところがまたあるということ、④番なり、意義・役割として述べていきたいかなというふうになんて思っています。

公立保育園の意義・役割というのは、総合的見直しの中でも議論するところがあるのですが、それ以外に、4章として別に施策として、あり方として議論したいなと思っているので。

運営形態の見直しのところが一番結論的な話になってくるので、ここがポイントで、(1)から(4)だけでなく、先ほど話しているように、上記に含まれていない保育内容の中身等を踏まえた検討が必要だというのが、運営形態見直しを議論する上でのまず大前提だと。そのためには、日々の保育内容について十分な理解をする必要があり、あるいは、総合的見直しの中で必要だと言った上で、総合的見直しの中では、民営化による財政効果の試算が行われているが、この点については、子ども一人あたりにかかるコストからの議論が出来るように市に依頼するも、まだ回答が出来ていないといったところですね。

この運営形態見直しのところは、まだ十分書き切れていないのですが、書きたいこと

というのは、言うべきことというのは、あるいは、我々の議論してきたことというのは、保育内容の中身等を踏まえてちゃんと検討していくべきだということを中心に言った上で、この後、2章、3章につながっていくわけですが、日々の保育の内容なり保育の質なり、保育ニーズということを中心に十分な理解をしていきましょう。

また、総合的見直しの中で出ているところのポイントとしては、民営化による財政効果の試算があるので、それについてはしっかりと、かなりやりとりしていますので、ここで述べた上で、まだ結論が出ていないのですが、括弧書きはちょっと入れるかどうかというのは皆さんのご意見があるのですが、コスト比較が仮にできた場合に、最後に残る差というのが人件費の可能性がですね。

もちろん、人件費だけではなくて、中には、民間の中では、人件費以外のところにお金が回ったり何とかというのものもあるかもしれませんが、詰めていくと人件費の部分というところがよく言われる話ではあります。その実態ちょっと確認ができるかどうかというところが、数字、あるいは、実際それがどれくらいの数字なのかというところがあるとは思いますが。

一方で、現在の保育士の処遇が社会的になって、保育士不足の中で潜在保育士いる現状を鑑みると、何を基準にして、何を大事にするのかというところが、市民レベルで検討する必要があるのかなというところは、今までも述べているし、きょうの西岡市長からもそういうような話もあったかなというふうに思っています。

というところで、ここまでの保育の総合的見直しのところの中で議論というか、やりとりをしたところの主なところで、コメントとかいただいたりとかしているのですが、ちょっとここら辺、大事なところでもあったりするし、市側にもぜひこういったところは逆にもっともっと市側の意見をきちんと入れたい、数字をもっとしっかりと、「1園当たり2,000万金額が浮くんです」みたいな形でも、実際、総合的見直しではそういったところも書いてあったりするのですが、そういったところもバランスよく入れた上で、しっかりと議論の過程を残しておきたいかなとちょっと思っています。

ここまででどうですか。

はい、東海林委員。

○東海林委員 私、思うのですが、総合的見直しについては、質問を出して返ってきてないという、あのままになっている。そのときにも、「結局、それを取り下げるんですか」というような表現で聞いてもいるのですが。

例えば、協議内容の1のところ、最初の大きな塊の後半の流れについて「財政面からの検討が中心となっており、保育の内容に関する検討が一切されていない」、これはそのとおりだと思いますが、正直、あれはもともと職員団体との協議資料で、そっちとの話はどうなっているのかというのは正直わからないところですが。

あくまで運営協議会の協議の資料としては、要するに、僕の理解では、総合的見直しを出してもらって、いろいろ財政面についてもかなり質問を出しておりますよね。それが返ってきてないという時点で、財政面からの検討、逆に言うと、すら、正直できてないような気がしているんですね。

例えば、何千万という数字があっても、どういうふうに出したのかということについて細かく議論したわけではないし、(1)の③番のところに出てくる「老朽化する保育施設」というところも、結局これは財政効果としては見込めないというような話をしているわけですよね。そうすると、どうでしょう、運協の報告内容として、総合的見直しの財政面の件って妥当なものなのかというふうに、そもそも言う必要ないのかなという気もするのですが。

○三橋委員長 総合的見直しの中で、財政効果という形で、6ページのところで、公務員コストの比較で、例えば、2億7,000万円の削減ができますとか、1人当たりのコストとして、年額幾らだ？ちょっと、これ見てもすぐぱっとわからないのですが、170万か。170と150万の金額だから、差額の20万、20万×100人で2,000万円という金額が浮くという話をしているわけです、この中で。

○東海林委員 主張としてはしてますけど。

○三橋委員長 それに対して質問を投げかけて、質問を投げかけたのに対して回答がないというところについては、そういうふうな書き方というのは一定していいのかなとちょっと思ったりするのですが。

ただ、一方で、この数字自体がどんどんどんどんひとり歩きしたりしているので、まるっきり我々として、検討してません、それで、スルーしましたという話になってくると、多分、これはこれで、検討協議会もそうですが、ひとり歩きすると思います。きちんとこれに対する反論なり何なりをしておかないと、あるいは、どういったものだとか。

○東海林委員 反論ってされてるんですか。

○三橋委員長 それちゃんとしておきます。それは(5)の財政効果の試算なり、それがちょっとどうかというところ。

- 東海林委員 ああ。まだ回答ができていない。
- 三橋委員長 そうそう。
- 東海林委員 ここをもうちょっと膨らませて。
- 三橋委員長 そうです。そういうことです。すみません。
- 東海林委員 そもそも、総合的見直しは、もともとの作成者は子ども家庭部なんですか。
- 三橋委員長 一応、ここの中で、子ども家庭部というふうに書いてありますね。
- 東海林委員 運協に出すから子ども家庭部にしているだけではなくて？
- 三橋委員長 はい？
- 東海林委員 運協に出すという意味での子ども家庭部の資料ということでは、
- 三橋委員長 なくて。
- 東海林委員 職員団体と協議する資料としての。
- 保育課長 職員と協議するための資料として子ども家庭部で作成したものです。
- 東海林委員 なるほど。
- 保育課長 子ども家庭部というか、保育課ですね。
- 東海林委員 なるほど。
- 三橋委員長 保育科ね。
- 東海林委員 そうすると、これは聞こうと思うと、保育課に聞くしかない？
- 三橋委員長 基本、保育課が責任持っているんです。  
ほかどうですか。
- 佐久間委員長 ほかにお気づきの点とか、ご意見等ございますか。
- 三橋委員長 あと逆に、保育士体制の話とか、保育の質とかでもいいのですが、ここだけはどうしても、前回もちょっとそういう話があったと思いますが、ここだけはしっかりと入れておきたいとか何とかというような話があればという形ですが。  
はい、八下田さん。
- 八下田委員 八下田です。  
現場視察に2回行ったと思いますが、資料としては現場視察と入っているのですが、現場視察したこともすごく重要だったと思いますし、国分寺市の職員さんたちと対談できたことも重要だったとっておりますので、それもどこかに入れていただけたらいいのかなと感じました。
- 三橋委員長 ちなみに、もちろん、そのときの要約みたいなものがあって、それは資料としてつけ

ますが、本文なり、そこから出てくる、何を重要として言うかというところで八下田さんなりの思いがもしあれば、聞いておきたいなと思いますが。

○八下田委員 特に（笑）。

○三橋委員長 了解です。

○八下田委員 まあ、はい。

○三浦委員長 大丈夫ですか。

○八下田委員 はい。

○佐久間委員長 ほかにご意見等ございますか。

○三橋委員長 あと、どうしても運営形態見直しのところでは、民間との比較なり、そういった話があったりするので、そのあたりの書き方なり、トーンなり、我々議論してきたことというところは、今までも述べているとおりであるんですよね。

別に比較して、どっちがいいとか、どっちが悪いということではないという中で、それぞれの特徴、特徴というのは、キャラクターという意味でのいいところ、悪いところというのをちゃんと理解して、それが結果として公立保育園の役割なり意義につながっていくような形での議論にしていきたいというところだと思いますし。

別に、民間でできるからとかいうことではなくて、公立保育園をあえて変えてまで、いいと言われているのを変えてまでやらなければいけないことは何なのかというようなトーンが今まで議論してきたことかなとちょっと思っていますので、そういったところはちゃんと踏まえて書きたいなというふうに思います。

○東海林委員 もう1点いいですか。

○三橋委員長 はい。

○東海林委員 保育士体制の話って、どこかで入る予定ですか。

○三橋委員長 当面の課題のところ結構まとめてやったほうがいいのかなとちょっと思っているんですよね。ちょっと僕も、もうちょっと市長のほうに言っとけばよかったなというか、いっぱい言いたいことがあったんだけど、余り（笑）言わなかったのですが、この話は五園連の中でもかなり市長に対してやったので、1つかなと思いますが。

基本的には、最終的には、最後の紙というのが五園連の要望で出して、あるいは、運営協議会としても出した要望書というのがかなりまとまった形になっていると思いますので、それと、現状の課題なり、実際どういうふうに困っているかというところを組み合わせるような形になるのかなと思います。

○東海林委員 保育士体制の話をする、「総合的見直しの協議中であり」というのが必ず入ってきていると思いますが、それはじゃあ後ろでまとめて。

○三橋委員長 そうですね。結局のところ、それによって、要望書の中に書いたのは、そういうふう  
にやっていると、現状の協議自体が、前提が変わって行ってしまって、協議そのもの  
としては意味がなくなってしまう。

あるいは、兵糧攻めみたいな形になって、実際に、せつかくいいというふうに言われ  
ているものが、だんだんだんだん大変な状況になっていき、やがてはほかの、給食だど  
か、ほかの例ではないですが、体制を今維持するのは大変なので、委託なり数を減らし  
ていこうみたいな話につながっていくことを懸念していますということですね。

そういったような表現が入っていましたが、そのような表現が入っていると思いま  
すので、そういうところを入れていく形なのかなと思います。

○東海林委員 わかりました。

○佐久間委員長 よろしいですか。

○東海林委員 はい。

○佐久間委員長 ほかにご意見等ございますか。

具体的な体裁は検討協議会のときと同じような体裁を考えています？

○三橋委員長 それは、両論併記みたいな感じ？

○佐久間委員長 いやいや、中身じゃなくて。でき上がりとして。目次をつけたりとか、そういうよ  
うなことですね。

○三橋委員長 ああ。そこまでまだ気が回っていませんが。

○佐久間委員長 今言うことじゃない(笑)。ちょっと気になったものですから。

○三橋委員長 目次とかはつけたほうががいいんじゃないかと思いますが。

○佐久間委員長 ちょっと法制文教委員会に行政報告をするときに、保育検討協議会の報告書を議員に  
諮ったんですね。そのときに、目次があるのであれば、もちろん最終的にはページ数は  
振りますが、ページ数を入れたらどうかとか、参考資料の中にいろいろと資料の名称を  
入れたらいいんじゃないか、最後に載っていますが、そういうような意見があったので、  
それはちょっと生かしたいなと思っていて。

○三橋委員長 わかりました。

○佐久間委員長 最終的な部分なので、それは体裁の問題なので、ちょっとその辺が気になったので、  
どういうふうにイメージしているかなということだけ気になったので。

- 三橋委員長 一番ちょっとイメージするのは、要約をつくれるかつくれなにかだと思いますね。むしろ、ぱっと読んでもらえるように要約をつくるってすごく大事なんだけど、すごく大変なんです。
- 佐久間委員長 大変なんですよ。
- 三橋委員長 そっちのほうかということにはなっていますね。そこまで手が回らないという話。
- 佐久間委員長 でもそんなに、相当数の量があれば、それはやはり必要なということになります。
- 三橋委員長 これくらいだったら。
- 佐久間委員長 これぐらいの量であれば、で、検討協議会の量のほうがもうちょっと多いですよ。
- 三橋委員長 そうですね。でも、ここから多くなりますが (笑)。
- 佐久間委員長 検討協議会の資料を超えるということは、私は余り考えられないと思うので、相当数を超えるということは考えられないと思うので。
- 三橋委員長 保育の質のところを入れたら結構行きますよね。普通に本文に入れていくと。ねえ。2年半ですから。
- 佐久間委員長 どこまで入れるかですよ。
- 三橋委員長 でも、あそこは多分、要約しないでという話だったというふうに僕は理解しているので、それをそのままストレートに入れると、結構な分量になるなという。ただ、ちょっと、何というのかな、できれば父母に見せるときに。
- 佐久間委員長 概要版みたいな。
- 三橋委員長 園に1部とかじゃなくて、やはり全家庭みたいな形にできるようにしたいなと思うので、常識的な範囲でできるような形にしたいなと思いますが。そのあたりは市の印刷物の予算も (笑)。
- 保育課長 印刷製本みたいなところまで行かないのであれば、そこそこつくれますが。
- 三橋委員長 そうですか。そう言っていただけるなら、それはありがたいかな。
- 東海林委員 全然関係ないですが、アンケートの概要版って、ホームページに載ったんですか。
- 三橋委員長 ホームページ? ホームページはまだです。というか、今ホームページ、あれですよ。
- 東海林委員 できてはいるんですか。
- 三橋委員長 完成はしましたよね、アンケートの概要版、これでいいという形。
- 東海林委員 あと、体裁等は事務局にお任せというところで終わった?
- 三橋委員長 最終版のやつはフィードバックがないんだ、まだ。
- 保育課長 そうです (笑)。

- 三橋委員長 そうだ。
- 東海林委員 概要版で思い出したのですが。
- 三橋委員長 いや、もうこことこことこを直せばオッケーですよという形で僕言って、それつくって、出してないわけですよ。出してないだけなので。すいません。
- 佐久間委員長 申しわけありません。
- 三橋委員長 そうだ。ちょっとそれは資料として、最終回の資料の1個として入れてください。
- 佐久間委員長 そうですね、はい。すいません。  
ほかにご意見等ございますか。
- 三橋委員長 最後なので、皆さん1人一言ずつと普通あるのですが、今、市長のあれで1人一言ずつもらったからいいですよ。
- 佐久間委員長 あれは市長に向けての要望だったりご意見なので、一言ずつでも、せつかく最後ですからいただきますよ。
- 三橋委員長 あと、もう1個、これ議事に入ってたっけ？ああ、そうだ、次期委員への申し送り事項というのがあった。では、とりあえずこのやつは、僕がちゃんと一生懸命やるというのがまずだと思うので、基本的に一任ある程度いただけるというか、とりあえずドラフト書くのは一任いただけるのかなと思うので、見ていただいた上でコメントいただくという形にしたいかなと思います。  
ちょっと任期が3月31日付ですので（笑）、共同委員長の名前で出しますので。
- 佐久間委員長 申しわけありません。よろしく願いいたします。  
では、いいですか。（3）の次期委員への申し送り事項についてを議題といたします。
- 三橋委員長 補足します。
- 佐久間委員長 お願いします。
- 三橋委員長 （3）を入れたというのは、もちろん、申し送りといったときに、次のやつを制約するとか、次のやつに影響を与えるというのは本意ではなくて、この報告書をつくったとしても、それは読んでもらって、それを踏まえてどういうふうに議論するかというのは次の方のやり方なのですが。  
ただ、ちょっと1つあったのは、五園連の中で議論したときに、回数の頻度だとか、あるいは、いろいろとやる、運営の仕方ですね、やり方に関して「もうちょっとこうしたほうがいいんじゃないか」というような意見とかがあってもいいのかな。  
それは、新しい人がいきなり来て、ぼんと「こういうふうにして」というふうに理

解している人であれば、それはそれでいいし、ここにいるメンバーがかなり残ってくれるのであれば、そういった形で議論するのもかもしれないですが、初めての人にとってみると、どういうところが課題だとかポイントだったのかというところは、運営に関してあってもいいのかなというところで。

五園連もよく引き継ぎのとき全員がらっとかわっちゃうので、前任の人が「規約なんかをこういうふうにしたらいいよ」みたいな形で言って申し送って、それを最終的には総会で、やるやらないは次の人の考えなのですが、たたき台ぐらいはあってもいいのかなという意味づけでこういったところがあつて。

1つの話というのは、頻度についてであったりとか、今ちょっと方向前として、これこそ新しい委員の方の意向とかですが、意向をちょっと聞いてみると、土曜日のほうがいいという話が、東海林さんのほうは土曜日を言われていたと思いますが、土曜日のほうが負担的なところも、あるいは、五園連との連携もいいという話で、今ちょっとそちらの方向で検討しているというような形になります。

というところを踏まえて、もし皆さんのほうで、次期に運営協議会として、中身の話は報告書でやるとして、運営面とかで「こういうところは申し送っておきたいな」というのがあれば言っていただいてもいいのかな。いきなりかもしれませんが。

○寺地委員 共同委員長は同じなんですか。

○三橋委員長 共同委員長は、デフォルトは、基本はこの形式というふうに理解をしてもらっていいと思います。

逆に、今から変えたいところは何か。やってて、こういうところは、あるいは、メンバーがもしゼロからなってくると、こういうところはちょっと大変、一番最初に自分が来たときのことを考えると、こういうところが結構大変なんじゃないかなと思うところを言っていただけるといいかもしれないなという感じだと思います。

逆に、園長側も「もしこういうところがあれば」みたいなことは言っていただいていたのかなと思います。「人数を倍にふやしたらいい」とか、「分科会つくったらいい」とか、幾らでもアイデアはあるけれども、ただ、実際運営する中でやりやすいやり方とか、そういうのがあつたりするので、まずはこのやり方で、月1回、土曜日にするけれども、という形でしたが、それをもうちょっと、ここについては、月1だとちょっとなかなか議事録とかペースとか大変で、今、中身の議論をしていくぐらいであれば、2カ月に1回ぐらいでもいいかなとか。

1カ月に1回の効用はあるんですけどね。やはり議論、前回のことをかなり覚えているし、それなりにタイムリーな情報というのをお互い知り得たりすることもできるので、こちらから質問するなり、この場を有効に活用するという意味でいったら、月1でも全然お互いいいかなという感じに思うけれども、あえて、ちょっとなかなか、結構大変だということであれば、2カ月に1回ぐらいというのをありだなというところはちょっと思ったりしているところですね。負担の面もありますし。

○東海林委員　ざっと、五園連でどういう話になったのかというのを、五園連、あのとき出ていない方とかって。

○三橋委員長　東海林さん、結構、意見を言っていたと思うので（笑）、ぜひちょっと言ってください。

○東海林委員　私を含めて「そのほうがいいかもね」という意見が、多数あったと僕は思っているのですが。今、平日の夜に開催という形になっていますが、まずは委員の仕事がある日、平日やるということの負担と、それから、それに伴って保育というのも発生したりしているんで、その面の話と。

あと、これはもう父母委員側の話なのですが、やはり五園連というところに当初この運営協議会の話が来て、そこをある意味母体のようにして我々各園の委員というのは出ているというふうに理解しているのですが、なかなかやはり、平日の夜に運協を入れて、五園連というのは土曜日にやっていますので、その両方に出られる人というとなかなか限られてきたりしています。

プラス、各園の通常の父母会といいますか、役員会にも出るというふうになると、かなり、単純に自分の時間が取られちゃうのがすごく多いというような話が出てまして。

その辺の解決の一つとして、もし運営協議会を土曜日に行って、プラス五園連と同じ日にできると、五園連と運営協議会の連携という面でもいいし、それから、傍聴に関しても、五園連に来てくれた父母の方が運協の傍聴にも来てくれるのではないかという期待もあったりして、そういう面で、土曜日はどうかという意見が今、父母の中でちょっと出ています。

今、新しい委員の方に声かけをしている段階で、平日の夜という前提で声かけをしている方もいるので、その方たちの反応も見えないと、というところではあるのですが、市の方に土曜に来ていただくというのはどの程度のハードルなのかちょっとわからないのですが、父母としてはそのほうがいいかなという意見が出ているというところなんです。

○三橋委員長 曜日の開催に関しては、正直言うと、次期委員の専権事項のところ若干あつたりするので、五園連がそれと連携を取るということは、我々父母側の中でやる話でもあるので、申し送り事項として「土曜日がいいよ」とか何とかというところは、こちらの中でやるような話なのかなとちょっと思ったりもしますが。

ただ、デフォルトとして1回目の打ち合わせをどこにするかというところとか、あるいは、ちょっとそのとき出ていたのは、1年間も曜日をある程度固定化して、もちろん1カ月とか2カ月前にまた日付とかを変えるというのはありだと思いますが、基本的に大何土曜日とか何とかというのを決めてやったほうがやりやすいのではないかというのは、運営の仕方としてはあるのかなというぐらいな話ですね。

ちょっと正直、今そこまで話が出ていたので補足をする、まず大前提は次期委員の方のご都合がまずあるので、それはまずあつた上で、次期委員の方の今話だと、基本的には土曜日で、ちょっと厳しいという方というか、仕事があるかもしれないという方が数名いらっしゃるんですが、大体むしろそっちのほうがありがたいという形が多いので、まあ、そういった形になっていくのかなとちょっと思ったりします。

ただ、そのときには、今の五園連の対市懇談会、それも土曜日やったりしますし、それとの関係を整理したりとか、時間帯を結構整理したりとか、1日の中の時間帯をどういうふうに整理したりとか、長丁場になったりもしますし、あとはプレデーのときとか、特に10月なんか土曜日はほとんど取れないので、そういったところを考えたりすると、土曜日が全てオーケーというわけではなくて、土曜日を原則としながらも、委員の都合に応じて幅広くやっていくというような形でやっていったらどうですか？ぐらいな話かなとちょっと思ったりしています。

ですので、それは1つで、もっともっと、今でも委員の、東海林さんみたいなかなり負担をかけてやっていた方にとって、結構今、大変だったと思いますが、そういった方の個人的な努力ではなくて、少し組織的な対応をしていこうというのが、今の話の流れではなっていますが。

運営協議会で次期に引き継ぐというときには、今の土曜日の話もありますが、それ以上に、今言った頻度だとか、あるいは、共同委員長がどうだとか、共同委員長じゃなくて、むしろ共同委員長だとかえってやりづらい、みたいな話が、ないと思いますが、ただ、どういうふうにやるのかというのはちょっと、多分、その人のカラーも大分あるのではないかとちょっと思ったりはしますが。あるいは、共同委員長をやるんだつたら、

こういうところをもうちょっと考えてほしいとかですね、そういったような話でもいいと思うんですよ。

多分、僕が気づいてないようなことを皆さんがいっぱい気づいているということがあ  
ると思ったりもするので、運営協議会の運営なりという形で、もしあったら、後で個別  
にで構わないので、言っていただいてもという形かなと思ったりします。

○東海林委員 今の話、こだわるわけではないですが、父母の中で土曜と決まったら、市側の委員の  
方は。

○三橋委員長 それはちょっと、事前にある程度確認はしてて。

○保育課長 全然大丈夫です（笑）。

○三橋委員長 先生方がちょっと大変だなということが。

○保育課長 園のほうの体制の問題はあると思いますが、変な話、事務方という言い方をしちゃう  
と、当然、どこでも（笑）です。

○東海林委員 それはじゃあご遠慮なくということで。

○三橋委員長 スタートしたときは、正直、園の方の負担が結構大変だという話が結構あったので  
すが、でも、今、そういう形でわかるという話になったと思いますので。

ほかどうですか。はい。

○八下田委員 八下田です。

次期委員の方も傍聴に参加していただいています、勉強してもらっているのですが、  
本当にありがたいことなのですが、「議事録を見たいんだけど、見られない」とい  
うことで、アップをぜひよろしくお願いします。8月までかな、9月以降がないとい  
うことで、情報を取りたくても取れないということですので、よろしくお願いします。

以上です。

○佐久間委員長 申しわけありません。

○三橋委員長 それはこちらも言っているのですが、検討協議会が始まってからなかなかとまってる  
んですよ。

○寺地委員 すいません、寺地です。

次期委員の方に今までの資料を送られるんですよ。

○三橋委員長 えっと、どうでしょう。一般的に。

○保育課長 今回で124個目の資料になっていて（笑）、たしか途中で委員になられた方にはそ  
れまでの分をお渡ししましたよね、たしか石澤さんにも渡しましたよね。

- 石澤委員 ええ、来ました。
- 保育課長 なので、できれば引き継いでいただければ一番いいかなと思いますが、必要というお話を事前にいただければ、次期の第1回のときに準備しておきます。
- 寺地委員 では、次期のそれまでに送られるか何かされるわけじゃなくて。
- 保育課長 もしあれでしたら、委員決まって、招集の通知をかけますので、その際に何とかお届けできるようにはしたいと思います。
- 三橋委員長 すいません、僕、これから言うのはあれなのですが、逆に言えば、資料は、申し送りという意味では、次につなげたほうがいいということでもいいわけですね。
- 要はどういうことかという、前任期があったとして、報告書みたいにまとまったものを送るのはありだと思いますが、一個一個議事録なり、資料の百二十何個を、期の途中じゃなくて、期が終わったら次に渡すというのは余りないというのが審議会として一般的かなと僕は思います。
- ただ、運営協議会は結構継続的なところが強く、そういうふうにやったほうがいいというような、園長先生方もこうやっていらっしゃるので、そういうことであれば、全部送る。かつ、市のほうが10人分やってもいいというのであれば(笑)。
- 岡崎委員 渡したほうがいいんですか。
- 保育課長 ただ、皆さん書き込みされてたりとかっていう場合もあると思うんですね。何か落書きしちやったりとかね。
- 三橋委員長 普通、渡すのは、それはだから任期なんですよ。任期があって、人を固定するというのはそういう意味があって、その任期期間中にかわっちゃうとか何とかというのであれば渡すとか、渡すのは大変だから市にちょっとお願いしてというのはあるかと思いますが、そうでなければ、期が終わったということであれば、逆に言えば、今言ったみたいに、寺地さん言ったみたいに、今回に関しては送ってほしいというのがあるので、今回については全部資料を入れてほしいという形。
- 寺地委員 本人が、次期委員の方が望めば送ってもらえる。
- 三橋委員長 ああ。
- 寺地委員 本人が要らないというんだったら。
- 三橋委員長 それぐらいでいいんじゃないかと思いますね。
- 寺地委員 ホームページのほうをちょっと急いで充実させてもらって。
- 保育課長 そういう方向で行っていただけるとありがたいですが。

- 寺地委員 わかりました。
- 保育課長 ただ、プリンターをお持ちでない方ももしかするといつかもしれないし、なかなか僕なんかもそうですが、ディスプレイで見るより、紙ベースで見ないと頭へ入ってこないというがあるので、紙で欲しいというのであれば。
- 寺地委員 もしホームページで見て、「このときの資料は紙で欲しいですか？」で頼んだら、対応できるという形。
- 保育課長 ご相談いただければ、対応できます。
- 寺地委員 わかりました。
- 本多委員 ちなみに、アップするとしたら、いつごろまでですか。正直私、今まで議事録を読んでいた方なので、アップされていない部分は自分で用意しなければいけないのかなとちょっと思っていたので、ちょっとその辺は。
- 三橋委員長 特に25回以降は未定稿になっているところがあったりすると。
- 本多委員 そうです。そこはちょっと、どういうふうにしても、自分で全部コピーするのちょっと大変だなと。
- 保育課長補佐 すいません、保育課長補佐です。  
ホームページの掲載の件につきましては、本当にご迷惑をおかけして申しわけございません。言いわけいたしません。今月中には(笑)。
- 三橋委員長 ほかいかがですか。
- 岡崎委員 1つ。
- 三橋委員長 どうぞ。
- 岡崎委員 私、議事録を書いてシェアしているのですが、こんな、いわゆるこんなページにもなっていないんですね。これって会議録というよりも、しゃべった記録というか。そうじゃなくて、もっところ、何というか、まとめるほうが楽だったら、そっちにしたらいんじゃないかなと思いますが、どうなんでしょうか。
- 保育課長 実は、全文記録でこれやってるんですね。なぜかという、まとめる人の主観が入っちゃっているのがあるんですよ。発言者の意図とはちょっと違うとか、例えば、誰かの発言を切って載せなかったりというのを、言い方悪いですが、恣意的にできてしまうというのがあって、こういうのはとりあえず全文記録で行きましょうというのがこの会議のスタートのときの整理ですよ。
- 三橋委員長 これ、かなりポイントなんです。議事録をどういうふうにとまとめるというのはすご

いポイントで、ある程度、一字一句とか、ちょっとした発言についてこだわらずに、大体皆さんここにいる人の方向性が同じで、かつ、読んでもらう人にとって「文章が短いほうがわかりやすいよね」というような観点でいったときには要約なのですが。

要約をするとしても、それって多分事務局がやって、事務局がまず全文つくるんですよ。つくった上で、それをどこ取り出すということをやるので、それを取り出す作業に負担と、あと、それを事務局が取り出したときに、「それでもいいよ」というところの確認作業、ある程度事務局がやっていることを信頼して、もう事務局がやったことは大体大丈夫だねという形であればそれでいいのですが、そうでないと、なかなか大変なんですよね。

今回、本当であれば、全然できなかったのですが、最初に議事の要旨をつけるようにあえてしていたんです。全文があった上で要旨をつけるというのが本来一番いいんですよ。一応、体裁もそういうふうになっているし、市民参加条例の体裁なんかもそういうふうになっておりますが、なかなかその部分が、本当に事務的な形になっちゃって、本来の、何が論点だとか、何がポイントだというところできていない。そこがちゃんとできていけば、逆に言えば、報告書をつくるのが楽になっているはずなんですよ。

小方さんが言うように、それはあるべきなんだけれども、なかなかできていないというのが実際に、それは、ここの中でできれば一番いいけれども、ちょっとなかなか大変かもしれない。

特に議論が、今みたいに少しないでというか、ある程度みんなが同じ方向を向いているときはやりやすいけれども、総合的見直しのような議論になったときには、多分ちょっと難しいでしょうね。

○保育課長 事務局的には、録音したものをデータで送って、テープ反訳をしてもらって、それを全部もう一回聞いて発言者の確認などをしながらつくっているんですね。結構それはそれで手間なのですが、要約版をその後につくることを考えると、そこでとめてて全文記録のほうが楽なんです。

○岡崎委員 それはそうです。全文記録の後に要約版があるんだとしたら、そうですね。それはそうです。

○保育課長 会議中に例えば、自分でとっているメモをまとめて「報告です」として出せるレベルかということ、ちょっと違うかなというところもあるので、おっしゃる意味はよくわかり

ます。

○佐久間委員長 アンケートを取ったときに、自由意見がありましたよね。あれをどのようにまとめるかということは、ちょっとやはりこの中で論議になったんだと思うんですね。誤字脱字については直すけれども、言い回しを変えたことで書いた方の意思とはちょっと違ってきてしまうかもというような懸念があったりとか、どれをピックアップするかというところに恣意的なものが入ってしまうのではないかということで、結局、全部、全件載せたという経過があったと思うんですね。

それと近いような内容なのかなというふうに私はちょっと思いますので、こちらの時間といますか、そういったところもあるのですが、申しわけありませんが全文記録でということで、引き続きそこはお願いをしたいなというふうに思います。申しわけありません。

○岡崎委員 それに超したことはない。

○佐久間委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見等ございますでしょうか。

○本多委員 ちょっと申し送りとかそういったこととは違うのですが、以前、運営協議会が始まるときに、「児福審の詳細な資料とかあれば見たい」ということをお聞きしましたら、「ちょっとそれはない」というお話でしたが、例えば、詳細な資料とかは今後どういった取り扱いか。見えるような状況でアップされてという形ですか。

○三橋委員長 児福審の答申なり、あるいは、児福審の一回一回のやつはホームページに掲載されたかもしれませんが、答申はまだホームページに載っていると思います。

○本多委員 答申は載ってます。

○三橋委員長 あとは、通常は図書館に行くと、過去の審議会の内容とかって全部ファイルしてあるんですね。

○本多委員 ああ、そうなんですか。

○三橋委員長 基本そうですね。

○本多委員 私、「視察の資料とか見たい」ということで申し上げたら、「ちょっとわかりません」という。

○三橋委員長 あっ、そうですか。

○佐久間委員長 答申は8年。

○保育課長 15年か6年ぐらいですね、たしか。あれの資料が、ちょっと自分の所管の部分でち

よっと見当たらない。

○三橋委員長 そうなんですか。

○佐久間委員長 6階にない？

○保育課長 6階の行政資料室にある？

○三橋委員長 普通そこにありますよね。

○佐久間委員長 6階に情報公開コーナーがあるので、今ちょっとそれは確認します。

○三橋委員長 普通はそういうところにあるはずです。

○保育課長 会議の答申とか、会議録はあるかもしれないですが、会議録に資料まで添付しているかどうかというのは、市議会の会議録も全文記録ではありますが、それは別に議会に配布した資料とか議案とかを一緒にすることはないですね、普通は。なので、ちょっと自分見たことないので。文書倉庫にどこか、うまく探しに行けばというレベルかなと思っています。

○本多委員 今回の資料に関しては、データ化してあるので、それがずっと残っているという形？

○保育課長 はい。

○小泉委員 すいません、どこで質問したらいいかわからないのですが、さくらの小泉ですが。

保育料について余り話にならなかったのかなと、私ちょっと記憶がないのですが、余り、という気もするのですが、上がる話が出てきているということだったので、どの程度上がるのかわからないのですが、夏にもたしか、今年度一度上がったじゃないですか。所得税から住民税で算定するみたいな、何か算定の仕方が変わったことによって保育料が上がったと思いますが、その上がった分がどういうことにつながっていくのかというのがちょっと見えないなという中で、これからまた上がっていくというところで、どうなっていくのかな。ちょっと、ここを出していいのかわからないのですが、これからの見通しというのがあれば。

○保育課長 保育利用料の見直しということで、ことしの1月に子ども・子育て会議に市長から諮問しています。利用料見直しの諮問ということで、国の定める徴収基準額の50%という考え方と、それから、低所得者、それから、他市に対する配慮、それから、応能負担の考え方、それから、認可外保育施設との格差是正を含めた内容で保育料の見直しについて、1月、二十何日でしたっけ？

○佐久間委員長 25日じゃ？

○保育課長 に市長のほうから諮問しています。

2月にも、たしか15日だったと思いますが、第2回の子ども・子育て会議でも、今協議をしているところです。今年度、それから、平成28年度の2カ年の中で、おおむね5回から6回の協議を経て答申をいただくという形で、今スケジュール化しています。大体、目安として初夏の7月ぐらいかなというイメージを持っています。

それがまず、今の保育料、利用料の見直しの関係の動きです。

それからあと、さっき発言の中に、去年の夏、9月ですよ、保育料の切りかえといえますか、変更が行われています。それは値上げではなくて、27年度からの新制度のもとで、今まで所得税ベースだったのが、住民税ベースになりました。

4月からの保育料について、前々年の住民税の額しかその時点ではわからないので、その額をもとに算定し、9月の段階になると前年の額が明らかになるので、それで直近の住民税額で算定するという国の制度の変更によるものなので、値上げではない。変更になっているだけです。2回算定するというのが今のルールになっています。

○三橋委員長　その上で、運営協議会でどう扱うかについては、多分それが、公立保育園だけの話じゃないのかな、認可保育園全体なので、メインは子ども・子育て会議のほうで話をします。ただ、我々に影響はしてくるので、それを議題という形で取り扱うかどうかというのは、次の委員長さんの判断があるのかなというところかと思います。

今回は、1月にあって、1、2、3のところをタイムリーに報告が、僕もあるのはわかっているながら、この場での議論という形にはならなかったなとちょっと思ったりしているのですが、そうですね、ちょっと五園連の中で議論したりとか、五園連の中でかなり議論していますし、あとは、五園連の要望書の中で保育料の話は出てきたりするので、そういったところを添付してつけるというような形ぐらいかなと思いますが。

逆に小泉さんのほうで、保育料について「ここだけは」とか、「こうしたい」というのがもしあるのであれば。「この場で申し送る必要があるのではないか」というのがもしあればということなのですが。

○小泉委員　余り何か議論してこなかった。父母会のほうでそういった保育料値上げの話があるというメールが来たので、余り協議会のほうでそういった話はなかったかなって思っています。保育園の中身とか内容についてはたくさん議論してきたかと思いますが、保育料については余りいろんな意見が聞けなかったかなというところで。

○三橋委員長　ごめんなさい、そういう観点では、委員長の立場で言うと、どちらかという子ども・子育て会議で議論されているので、この場で屋上屋を架すような議論というのはち

よっとどうかというところの思いがあったので、意図的に外したつもりは全然ないのですが、自然体で、この場ではなくて、子ども・子育て会議なり、それを受けた五園連でやるというような形にしていました。

その中で、ここで僕の個人的意見を言うのはちょっとどうかなと思いますが、それなりに結構議論はあったのですが、小泉さんのほうで、もし、この場で、「こういうふうな形でやっておいたほうがいい」とか、「自分としてはこうだな」というのがもしあるのであれば。

あえてちょっと、もう最後なので(笑)、言うとする、僕がちょっと言っていたのは、総合的見直しを今行っている、あくまで公立保育園の父母の立場だけですよ、これって保育園の認証の話とか認可保育園全体の話に関係してくるので、公立保育園だけの話ではないですが。

ただ、今、総合的見直しをしているので、そういった中で、保育料の話だけ先に出てきて、さっきの話でいえば、総合的見直しをしているから保育士体制が余りなかなか進まないという話があるのであれば、じゃあ、我々だけのことを考えちゃうと、保育料の見直しというふうに言うけれども、まず、公立保育園の役割とかあり方とか、そういったところをちゃんと、そういったものがどこに、どういうふうに使われるのかということとか、そういうのをしっかりしてから、そういった値上げ何とかという話もあってもおかしくないんじゃないの？という話は、実際それが全体の中でどのような位置づけなのかとまたちょっとあるので、それが全てではないと思いますが、そういったような議論というのものもあるあるなという話は、ちょっと話したりなんかしましたね。

○小泉委員 それって、五園連の中でそういった話が。

○三橋委員長 しました。この間、市長が来たときにも言いました。

○小泉委員 公立園との格差というか、保育料の格差がすごく大きい、民間園との格差が大きいと思うんですね。やはり基本料が高い上に、さらに延長料金も高かったりとか、あと、保育料に限らず、運営形態もさまざま、公立では可能なことが民間園ではなかなか難しかったり、逆に、民間園で可能なことが公立園で難しかったり、いろいろ違いはあると思いますが。

保育料の問題って親にとって負担が多いことだと思うので、格差を埋めるのであれば、やはり補助金を出すとかいうふうな形でしていただきたいというのが私の意見です。

○三橋委員長 ありがとうございます。

○佐久間委員長 受益者負担の適正化ということは、やはり行政としては考えていかなければいけないことと、あとは、以前、議会のほうに認可と認可外の保育料の格差是正を求める陳情書が出されて、全会一致で採択をされたんですね。その結果、部局としてどうするのかという処理経過というものを書いて議会のほうに出すのですが、それについては、受益者負担の見直しの際にあわせて検討するというので、報告をしているところなんです。

今回、1月の、多分25日の子ども・子育て会議に、利用者負担の見直しということで、先ほど課長のほうもお話したように、国基準の50%ということで、保育料を見直す方向性で諮問するというので市長のほうから諮問したんです。

最終的に、それ、諮問するという事は、答申、答えをもらうということですから、それが出た段階で、それを参考に、では、どのようにするかということは市が考えることとなります。

結局、さっき市長もお話をしていましたが、市長がかわったことですし、子育て環境日本一を目指すわけですから、同じ市民で預け先が違っただけで保育料に差があるというのは、やはり一定不公平感が生まれているということなんです。そこはやはり、安心して子どもを預けて働ける環境をつくらなければいけないということは、市の責務だと思うんです。

それには、さっきちょっとお話があったように、低所得者の方にはそれなりの配慮をする。そのかわり、高所得者の方には一定の金額を支払っていただくということで、そこで不公平感も縮まるということです。そこで生み出された財源を子ども施策のほうに使っていく。そのような形で均衡を取りたいというのが市の考え方なんです。

なので、さっき、待機児童の保護者の方とお話し合いがあったということも市長のほうからお話あったと思いますが、そこでも今と同じような形で市長のほうはお話をさせていただいているところです。なので、まだちょっといつというお話はできませんが、ことしの7月の答申を待って、市の方向性をその後考えていくということで、そのようにご理解をいただければというふうに思います。

○小泉委員 ちなみに、高所得者というのは、どれぐらいの年収とかってもう決まってるんですか。

○佐久間委員長 それはその、どれぐらいのというか。

○保育課長 そういう点については、これから、今、住民税の階層ごとに、生活保護を受けていらっしゃる方はAランクからD、一番高い階層が、20ぐらい。

○三橋委員長 ちょっと、結構、専門的な話になってきたりするので。

- 小泉委員 すいません。あと、例えば、お子さんが2人、3人いる場合って、高所得であったとしても負担ってそれなりに大きくなるのかな。どのぐらいの上げ幅というか、負担が高くなるかにもよるかと思いますが、そういった場合の軽減措置とか、そういったものももし設けられるんだったらいいなと思います。
- 保育課長 多子世帯の軽減率は当然配慮していきます。現在の条例上でも、2人目が50%、3人目はたしか0ですね。そういう形で配慮しています。ただ、それは、保育園に通っているという世代の児童が対象になっているのですが、国の考え方として、それを学齢期まで広めていこうと、保育園に通ってない学齢期の子どもがいた場合も、何人いたときにはどれぐらいという考え方が一定示されてきているような状況もありますので、そういうところも含めて、子ども・子育て会議に意見をいただければと思っています。
- 三橋委員長 保育料の話は五園連の中でもかなりアンケートを取っていて、その意見も出ていますし、あとは、今43%でしたっけ？国基準の。
- 保育課長 国基準の40.1ぐらい。
- 三橋委員長 それが50となってくると、かなりの割合なんですよ。それをじゃあ、今、市が持っている考えとか何とかってものをそのままやると、すごい一気の上がり方、かつ、それが高所得者だけといってもかなりの割合になるのではないかと、論点が結構いっぱいあったりするので、これを一つ一つこの場でやるのはなかなかちょっと時間的にも技術的にも難しいところがあり、今、五園連の中で各園の父母に対して意見がないかというところを言って、五園連の会長さんにも行っているところです。
- そういったところでぜひちょっと吸い上げて、後ろに委員が2人いらっしゃいますが、直接言うのが早いわという気もしますが、ぜひちょっとそういったところを上げていただくのは、小泉さんが言われたように本当に大事なところだと思うので、ぜひそういったところはまたやっていただけたらなと思ったりします。
- 佐久間委員長 諮問したわけですから、子ども・子育て会議でご協議いただくのですが、本来であれば、この中の協議うんぬんではなくて、局としてきちんと諮問した内容と時期をきちんとお話をして、今のお話をきちんとすべきだったということで、そこはおわび申し上げます。申しわけありません。1月に諮問したわけですから、2月の運営協議会にはお話をできたわけですから、報告をすべきであったというふうに思っておりますので、申しわけありませんでした。
- 小泉委員 ありがとうございます。

○三橋委員長 ほかどうですか。では、あとは。

○佐久間委員長 それでは、(4)の当面の課題についてに移らせていただきます。

資料説明をお願いします。

○保育課長補佐 はい、保育課長補佐です。

資料の124をごらんください。右の欄の3月15日現在での各保育園における臨時職員の不足を表にあらわしたものでございまして、今回も5園合計で不足人数は2.38と、前回の2月15日現在と比べてほぼ横ばいの状況となっております。

特に小金井保育園におきましては、そのうちの1.66人、半数以上を占めているという状況でございます。どうしても臨時職員さん、そこに勤務していただいている臨時職員さんのご本人様のご都合にもよるのですが、どうしてもフルタイムで働けないという状況もあるということで、ここはひとつご理解ください。

資料につきましては以上です。

○佐久間委員長 資料の説明が終わりました。ご質問等ございますでしょうか。

○三橋委員長 1点だけ。4月1日に向けて、さっき任期つきのほうは大丈夫という話は、課長から力強いお話はあったのですが、今、園側で、任期つきに限らずですが、体制面でちょっと不安とか、まだ検討しているところもあるのかもしれませんが、臨職とか、結構大変だとか何とかという話もしあるのであれば、とりあえずこの会としては最後になるのですが、体制面で。別にそれにかかわらないのですが、中長期でも構わないのですが、ちょっとお話あればと思った次第ですが。

○海野委員 けやき保育園の海野です。

この4月1日から採用予定だった、障害児保育のための非常勤嘱託職員の4月1日から採用の方がキャンセルに、この1週間の間に辞退されて、その分、欠になります。それから、けやきの場合だと、調理業務の非常勤さん、30時間の非常勤さんの2回目の採用試験をやったんだけど、該当する人がいなくて欠になります。

それから、けやき保育園では4月から、特別な配慮が必要なお子さんというようなことで、医療行為が必要なお子さんが入園する関係で看護師さんの非常勤さんを雇用することになっているのですが、そこもめどがついていないというような状況があつて、バタバタと厳しい状態です。

○三橋委員長 なるほど。

○海野委員 そういった欠員状況については、4月1日号の市報に「試験やります」というのが出

るのですが、大体、非常勤さんの場合だと、公募をして採用試験をしてというような手順を経て実際雇用するので、1カ月以上空いちゃうんですね、「辞退します」とかかってというようなことになると。それがこのタイミングの4月になるということで、すごく毎日あわあわしています。

○三橋委員長 ありがとうございます。

もしあれば。

○福野委員 さくら保育園では、用務員の非常勤が退職するというので、名簿搭載の方がいたのですが、キャンセルになってしまって、4月、やはり海野さんのほうが報告あったように、4月1カ月欠員状況になるみたいな感じだったのですが、小金井の用務員さんがここで退職ということで、1カ月臨職で来てくれるというところでほっとしたというところがありまして。あと、11時間非常勤の方は、採用された方はやはりキャンセルということで、朝から夕方1名欠になってしまいます。

以上です。

○三橋委員長 ありがとうございます。

○小方委員 小金井保育園です。ごらんとおり、臨職の欠けている部分はほとんど埋まらないまま来年度を迎えます。この0.83のところも、まるまる1人実際は埋まってないまま進級していきます。あと、非常勤職員は全部埋まっているのですが、育休の代替分の任期つきが4月1日、4月1カ月、2人。

○三橋委員長 2人ですか。

○小方委員 2人空きます。あと、5月に入ると、早々にもう1人育休に入るので、その分も4月1日の市報に載せるところで、応募者を待つというところ。あと、正規の退職者分はギリギリで決まったようですが、まだどなたかがわからない状態。体制組んで日が暮れるという感じです。

○三橋委員長 任期つき2人というのは、あれですよ、正職2人分ということですよ。

○小方委員 そうです。

○三橋委員長 ちょっと、それはびっくり。そうですか。

○八下田委員 4月1カ月はとおっしゃったけれども、4月、5月以降もということですよ。

○三橋委員長 採れなければ。

○小方委員 5月1日の採用ができれば5月から埋まりますが。

○八下田委員 対応ができればというのは、採用して合格すればということですよ。募集があつて

ということですよ、その前に。

○小方委員 募集があつて。

○八下田委員 わかりました。

○杉山委員 じゃあ、わかたけも。わかたけも、さっきけやきのほうで報告が1つありました給食の非常勤さんが、やはり試験はしたのですが、採用される方がいなくて、そこで1つ空きます。それと、産休に入られた人が、15日から数日、2日ほどたってから産休に入ったのでここに入っていないですが、産休代替の臨職さんが入っていないので、まるまる1空きます。

それで、ここの、わかたけ2枠今ありますが、そのうちの1つに入ってきている方の日数が来年の4月から減ることになって、ここの数字がもう少し大きくなります。5月に入ると、産休者がもう1人いますので、その臨職のあてはまだありません。

そのほか、もう1人ぐらいちょっとあれなんですけど、はい、そんな感じです。

○前島委員 くりのみ保育園、前島です。

くりのみ保育園は、非常勤さんの用務さんと11時間のパートさんが退職なのですが、そこはまた後日来ていただいて、入っていただく予定です。

加配な分の臨時職員さんが、3月退職の方が3名いらしたのですが、どうにも園が運営できないのでとお願いして、今いるところです。確実にお返事はいただいているのですが、でも、次のお仕事が決まるまでという形なので、きちんと1年間いていただける可能性は少ないですが、という形でちょっと不安定な状況であります。

○三橋委員長 なるほど、はい。

○八下田委員 今の前島先生のおやめになってしまう3名の方は、次の職場をお探しになるということ。

○前島委員 私立に正規で行かれたり、他市の正規で行かれたり。

○八下田委員 ああ。正規職員を希望されて、今の処遇ではということでおやめになるということなんですね。

○前島委員 そうですね。臨時職員さんの方なので、やはり正規に。多いですね。

○八下田委員 はい。ありがとうございます。

○本多委員 キャンセルという方も、どこかほかにといい感じなんですか。

○福野委員 具体的に、個人的なことは、「できなくなりました」みたいな、私が電話した場合は、「親の介護のためにできなくなりました」みたいな感じの返事をいただいています。

- 三橋委員長 ちょっとあれですね。はい。
- 本多委員 あと、育児休暇の方とか、そういった方が復帰してきてちょっと改善されたりみたいな、またほかの風が入ったりという感じなんですよね。
- 八下田委員 4月からお戻りになる職員の方、いらっしゃるんですか。いない？
- 前島委員 くりのみは1名、4月末に復帰します。
- 福野委員 さくら保育園は、復帰する方はいるのですが、産休に入る方もいるので、同じで。いる中のメンバーでやりくりをするというところで、人数がふえる分は新たな方の募集がないので苦労するという感じですね。
- 三橋委員長 かなりあれですね。毎年4月って、4月1日付で、ほとんど4月1日のところから始まったですよ。それでちょっとどんな感じなのかというところで、これのもっと拡大版みたいな感じで、職員のやつをちゃんと正職とか非常勤とか全部分けて出していた。
- そうか。今は臨職しかないからね。実際は任期つきとかがもしだめな、空いたらそれはちゃんと書かれると思いますが、ちょっと、そうですね、例年に比べてもちょっと大変かもしれないなというか、特に小金井が任期つき2名というのは結構でかいですよ。担当がちょっとどうなるのかなという感じに思ったりしますが、とりあえず1名ずつ配置したとして、明らかにちょっと足りない。
- 小方委員 園内の応援体制でやりくりするという感じです。
- 三橋委員長 1カ月で済めばいいですけどね。
- 東海林委員 わからなくなっちゃったのですが、任期つきの方が2名、来るはずだった人が来なくなったということですか。
- 三橋委員長 とりあえず欠員状態ということですね。産休とか。
- 小方委員 1人本当はいたのですが、キャンセルというか、決まっていたのですが逃げられた(笑) のが1人と。
- 東海林委員 さっき保育課長がおっしゃった、採用の見込み。
- 保育課長 それはまた違います。そっちは正規のかわりの、今の育休代替の任期つきなので。育休代替はもう任期つきという形で、1年間でしたっけ、1年だか2年だか忘れましたが、そうやって決まっているという形なので。
- 東海林委員 ずっと前から決まっている？
- 保育課長 ずっと前からというか、育休に合わせて決めるという形ですね。
- 小方委員 正規の退職分の任期つきが埋まらないと育休のほうまで回ってこないんで、まずそっ

ちが先なのと、うちも1人、ほかの市の正規の職員受けてやめていくのがいるので。あつという間に2人いなくなってしまったという。

○宮田委員 任意の処遇ってないんですよね。

○三橋委員長 ん？

○宮田委員 任意の処遇ってないんですよね。みんな正規で働きたいのに、正規で採用しないからこういうことになる。職員課がちょっと考えを改めてもらわないと困ると思います。

○三橋委員長 4月がなかなか、ちょっと議論が、もしかしたら滞っちゃうかもしれませんが、そこら辺、次の運営協議会に申し送っていただければという話ですね。

よろしいですか。では、続き。

○佐久間委員長 はい。では。

○三橋委員長 (5) これですね。

○佐久間委員長 そう。

○保育課長 さっき申し送りの中で出てきたのをここでやろうかなという意味で、個人的には。ただ、2カ月に1回なのか、土曜日なのかというのは。なので、次回以降の日程の確認という書き方です。

○三橋委員長 日程は新しいメンバーで考えていただくということで、普通に、ちょっとこの場で僕がそれ以上のことを言うのはあれだと思うので。

○保育課長 はい。

○東海林委員 第1回はどうするんですか。

○三橋委員長 あくまでもイメージですよ。イメージとして、あくまで個人的意見で、五園連が3月にあって、対市懇談会が大体、五園連と5月の場合一緒にやりますので、そういったタイミングというのは一つあるかもしれないなと思います。普通に考えたらそれが一番スムーズ。

○東海林委員 4月はなく？

○三橋委員長 4月はなかなかできない。総会。それで考えると、4月の終わりから5月の頭ぐらいに平日だったらやるという感じなのだと思います。ただ、その前に、結局のところ、市のほうから正式な依頼状がまだ届いていないと思うので。

○保育課長 依頼状文を実はつくって準備をしているのですが、前は各保育園の会長さんあてに送っていたんですね。それで同じパターンでいいかというのは、すいません、終わった後確認します。

- 三橋委員長 いいと思います。
- 保育課長 いいですか。で、会長さんというのは、前回の要望いただいたときの会長さんはかわってない？
- 三橋委員長 少なくとも、4月1日だったらかわってないと思います。
- 保育課長 では、こちらの名前で出しちゃって。
- 佐久間委員長 では、次回以降の日程の確認については、調整ということをお願いしたいと思います。時間も押ししまっているのですが、さっきちょっと申し上げた、今回この委員構成では最後ということですので、さっき市長のほうにはそれぞれお話をいただきましたが、せめて最後ですから一言ずつ、東海林さんのほうから。すいません、ごめんなさい、一言ずつだけ。
- 東海林委員 どうも2年半ありがとうございました。今後ともかかわれる範囲で小金井市の保育にかかわっていききたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。
- 佐久間委員長 よろしくをお願いします。ありがとうございました。  
本多さん。
- 本多委員 2年半ありがとうございました。私は末っ子が卒園ですので11年間の保育園生活が終わりますので、ありがとうございましたということと、うちは3人とも0歳児から卒園までずっと公立育ちですので、保育が今後とも続いていくように陰ながら応援しておりますので、よろしく願いいたします。
- 佐久間委員長 ありがとうございました。  
八下田さん。
- 八下田委員 下の息子があと4年間は小金井保育園にお世話になる予定ですので、小金井保育園がこのままさらによくなって、安心して保育ができるようにあってほしいなど。それ以降もですが、もちろん、思っ、この協議会を見守っていきたいと思っております。2年半ありがとうございました。
- 佐久間委員長 ありがとうございました。  
寺地さん、お願いします。
- 寺地委員 寺地です。きょう最後という実感が余りないのですが(笑)、1人であと1年あるのですが、その間に、ぜひ委員の方と一緒にまた小金井の保育のことでかかわりたいなと思います。ありがとうございます。
- 佐久間委員長 ありがとうございました。

小泉さん、お願いします。

○小泉委員 ありがとうございます。平日の遅い時間に皆さん大変だったと思いますが、本当に、それだけ時間かけているんな話を議論できたのがとても私にとってよかったなと思っています。本当にありがとうございました。

○佐久間委員長 ありがとうございます。

石澤さん、お願いします。

○石澤委員 私は途中からの任期でしたので、なかなか話していることをただ本当に聞くのが精いっぱいという感じだったのですが、いろいろとわかることが多くて、まだ下の子はその後2年ほど保育園にお世話になる予定ですので、今後また何らかの形でこういったことにかかわっていきなと思います。ありがとうございました。

○佐久間委員長 ありがとうございます。

宮田さん、お願いします。

○宮田委員 宮田です。2年半ありがとうございました。

あしたけやきに最初に入った長女が卒業式でして、早く帰らないと(笑)。まだ1人一番下が1年残っているのですが、保育園のほうは陰ながら見守る形で、ちょっと小学校のほうに今度はシフトチェンジして、小学校のほうのPTAで(笑)やっていきたいと思しますので、2年半本当ありがとうございました。

○佐久間委員長 ありがとうございます。

お願いします、岡崎さん。

○岡崎委員 2年間ありがとうございました。非常に勉強になりましたし、何も大したことはしてないのですが、何か妙な達成感で(笑)、ありがとうございました。

○三橋委員長 いつもご意見番です。

○佐久間委員長 ありがとうございます。

○海野委員 けやきの海野です。

私たちはまだ続きますが、頑張ります。皆さんのいろいろなご意見にとっても励まされまし、勉強になりました。ありがとうございました。

○前島委員 私もまだ4月以降もこの会に参加しますが、皆さん本当に遅くまで、本当に小さい子連れてこの会に参加して大変だったと思いますが、お疲れさまでした。ありがとうございました。

○小方委員 欠かさず傍聴はしてきまして、ことしからの参加になりました。ここに座ると、どこ

まで口を割っていいものやらと（笑）思ったりして、皆さんにうまく伝えられなかったなって思っています。また来年からも頑張ります。皆さんに支えられているのをすごく実感できた1年でした。ありがとうございました。

○佐久間委員長 杉山先生、お願いします。

○杉山委員 わかたけ、杉山です。いつもいつも本当にありがとうございました。

本当に私も同じで、温かい励ましを受けて心強かったです。自分もまた、自分が大事にしてきた保育をまた振り返られたかなというふうに思っています。大事にしていきたいと思います。ありがとうございました。

○佐久間委員長 前島さん、お願いします。

○前島委員 くりのみ保育園の前島です。

この会に参加していて、保育ということをもとめて伝えていくということの難しさをすごく実感した1年でした。でも、それもすごく自分の中で勉強になったし、職場の中でもいろいろ意見をもらって資料をつくれたことは感謝しています。一番はやはり、保護者の方々の意見が聞けたことがとても支えになりました。ありがとうございました。

○佐久間委員長 ありがとうございました。

委員長、お願いします。こっち、後で言います。

○三橋委員長 では、すいません、本当に2年半ありがとうございました。

共同委員長という形でやらせていただいて、共同委員長って初めてでしたし、どんな感じになるのか自分でも全然わからない中でやって、検討協議会のときは結構自分の意見をガンガンガン言うような形でも全然問題ないかなとか、そういうような雰囲気でもある、逆にそうしないとちょっとという形だったのですが、逆にこっちのほうは、委員長ということもありましたし、自分の意見もいっぱいしゃべっているんだけど、結構バランスを取るよという思いも結構あったりして。

そうすると、どうしても話が逆に長くなったりして、なかなか話もしづらかったときもあったりもするのですが、自分なりにやれる範囲でやって、頑張ったのがどう評価されたのかというのは、後またレポートなり何なりで最後皆さんの評価にお任せするしかないのですが、本当におかげさまで何とか最後まで来れたなという感じで、それはひとえに皆さんのおかげかなと思いますし、共同委員長なり事務局のおかげかなと思っていますので、ありがとうございました。何とかこれが少しでも相互理解につながったらいいかなと思っています。ありがとうございました。

○佐久間委員長 ありがとうございます。

○保育課長補佐 保育課長補佐の藤井です。

平成27年度、今年度から保育科異動に伴いまして、この運営協議会に参加させていただきました。

私の妻は、結婚する際、働かない宣言を早々に言い出しまして（笑）、それをのんでしまった関係で、うちの子ども2人は幼稚園に行ってたんですね。なので、保育園というものを全くよくわかってない状況にあった中、保育課に異動してきたわけですが、実際、お子様を保育園に預けている保護者の皆様とこうして顔を合わせて直接お話をいただくことが一番勉強になったといえますか、一番身にしみて心に入ってきたなという思いで、本当皆様には感謝申し上げます。

また、三橋委員長、皆様、本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。

○保育課長 保育課長の鈴木です。

25年の7月でしたか、福祉会館で五園連さんに、前部長、川村部長と「運協の参加をお願いしたい」というお話をしたのが、まるできのうのこのように（笑）、畳の部屋だったので、足がすごいしびれたのを覚えておりますが（笑）、それから29回会議を重ねてきて、毎回毎回、自分にとってすごくいい経験だったと思います。

ほかの管理職はどうかかわからないですが、自分は市民の方と直接話すってすごく緊張するんですね。言い方悪いですが、議会で答弁するのは結構気楽にできるのですが（笑）、市民の方とお話しするというのはなかなかすごいプレッシャーを受けます。こういう会議でお話いろいろ聞いたり、こっちからしたりということで、自分としてはすごくいい経験ができたと思います。

多分、皆さん、僕の顔は見飽きたからそろそろ変わらないかなと思っているかもしれないなと思いつつも、またもう1年お世話になることになりそうなので、いろいろありがとうございました。

○佐久間委員長 子ども家庭部長の佐久間です。

昨年4月に今の職に着任し、同時に、共同委員長ということで務めさせていただいたわけですが、本当に皆様に支えられて、もう子ども施策を、長きにわたって役所に勤めています。子ども施策にかかわったことが一度もなかったんですね。そういう中で、子ども家庭部長というのは非常に重責でした。私自身やっていけるか、すごく自信がなかったのですが、この運営協議会に毎回出席させていただく中で皆様に本当に支えてい

ただいて、いろいろなことを教えていただいたので、本当に勉強になりました。

実は私、東京都立の時代の小金井保育園の卒園者なんです。古い話、年齢がわかってしまいますが（笑）。東京都立の時代に小金井保育園に預けられていた園児だったんですね。

本当に、さっき課長もお話ししたように、直接市民の方々とお話しするチャンスというのは、ある管理職とない管理職とすごく分かれてしまうんですね。私はそういう面では非常に恵まれたなというふうに思っています。直に皆さんのお声を聞かせていただくというチャンスって余りないので、やはりそういうことは市政に生かせる一番の材料なんです。そういったことを勉強させていただいたことと。あと、私は皆さんに保育していただいたなと非常に思っております。

本当に毎回、きょうも遅くなってしまいましたが、遅い時間まで、お疲れの中、お忙しい中、本当に毎回参加していただいて、貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。皆さん、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

（拍手）

では、本日の会議はここで閉じさせていただきます。皆さん本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

閉 会